



目 次

特集	
新年のごあいさつ	
会長	1
神戸地方法務局長	2
境界問題相談センターひょうごセンター長	4
兵庫県土地家屋調査士政治連盟会長	5
私達は「未年」生まれです	6
報告	
吉本副知事との会談	9
平成26年度第1回業務研修会	
平成26年度インターンシップ	11
平成26年度新入会員研修会	18
「法の日」の無料登記相談会結果報告	20
平成26年度第2回選択研修会	
平成26年度第2回業務研修会	22
土地家屋調査士会近畿ブロック協議会	
平成26年度境界鑑定講座	24
近ブロソフトボール大阪大会奮戦記	25
近畿ブロックゴルフ大会	27
2014年歩こう会を終えて	
神戸支部ボランティア活動	30
東播支部 おやじ塾	31
トピックス	
つれづれなるままに	
「神戸支部の広報活動取組みについて」	34
私の事件簿シリーズ「我、法廷に立つ!」	35
「夏の思い出」(会報プラス掲載分)	
理事会トピックス	37
平成26年度中間監査	38
部会・委員会報告	39
会員の動向	
会員の動向	
新入会員アンケート	45
編集後記	46
第12回会報Hyogoに参加してプレゼントを当てよう!!	…別紙

- 表紙写真 -

「東播支部おやじ塾」

裏表紙 隔市日本のヘそ日時計の丘

「西脇市日本のへそ日時計の丘公園 花唄の日時計」

「日本のへそ=子午線=時」を テーマとした園内に5基ある日時 計の1つ。全国的に有名なオート キャンプ場でもある。(西脇市)

> 東播支部 村上 由佳会員

新年のごあいさつ



兵庫県土地家屋調査士会 会 長 **岸 本 八太郎**

会員の皆様におかれましては、輝かしい新年を迎え られたことと存じます。

昨年4月の消費税率引き上げは、ようやく実感できると思われた景気浮揚感に水を差す結果となり、アベノミクスによる金融緩和の是非と共に日本経済の先行きは非常に不透明であります。

しかしながら、土地家屋調査士を取り巻く情勢としましては、昨年日本土地家屋調査士会連合会において公開された年計表統計において平成23年以降業務件数は増加傾向にあり、平成25年における業務件数は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要もあってか、対前年度比4.5%の増となりました。今後の経済動向と併せて推移を見守りたいと考えております。

近年、全国的な異常気象、地震等による災害が発生 しており、昨年夏には丹波市市島地区において豪雨被 害が発生し、大きな爪痕を残しました。被災された方 には心よりお見舞い申し上げます。

災害は発生が予想できるものではなく、常にその備えを行う必要性を痛感しております。我々土地家屋調査士が業務を通じて貢献できる備えとして、「地図づくり」があり、本年も引続き、土地家屋調査士による地籍調査、法14条地図作成作業等「地図づくり」への参画強化を推進してまいりたいと考えております。

土地境界の専門家として、我々は日常業務において、後に境界紛争が起こらぬよう予防司法を心がけ、一方で紛争が発生した際は、筆界特定制度、境界問題相談センターひょうご等を活用して問題解決に努める必要があります。日本土地家屋調査士会連合会においては、「境界紛争ゼロ宣言!!」と題して土地境界の唯一の専門家は土地家屋調査士であるとの世論獲得を目指した制度広報活動を行っております。この制度広報活動の前提には、土地家屋調査士の専門家としての能力担保が必要不可欠であると考えており、境界鑑定技法を含

めた土地家屋調査士実務を今一度内部啓発する必要が あると考えております。

そうした能力向上は、一方で土地家屋調査士の社会的地位向上にもつながると確信しており、その能力に基づいて裁判手続における土地家屋調査士の活用として、従来の鑑定人での活用は勿論、その見識を活かした民事家事を問わない調停員、土地家屋調査士としての豊富な知見を活かした裁判における専門委員としての関与などを推進してまいります。

オンライン申請に関しましては、日本土地家屋調査 士会連合会において認証局の民間移行手続きが本年3 月末をもって完了することとなり、円滑に移行手続き を行えるよう昨年に引き続いて情報を速やかに配信す ると共に、研修会等を通じて啓発を行ってまいりたい と考えております。また、登記申請の完全オンライン 化へ向けた動きも進められており、法務省においてま ずは、建物滅失登記から法定添付書面以外の原本提示 の省略を検討される段階にきているとのことでありま す。

このような中で、不動産登記規則第93条調査報告書の様式の見直しにつきましては、日本土地家屋調査士会連合会における法務省との協議を経て意見照会があり、当会も回答したところでありますが、我々が専門家として単に業務の簡素化のみを考えるのではなく、原本提示省略の担保となりうる不動産調査報告書の作成を意識して日常業務を行う必要があると考えており、研修会等を通じて啓発してまいります。

本年も、土地家屋調査士の社会的地位向上に向けた 活動を推進してまいりたいと考えておりますので、会 員の皆様におかれましては、一層のご理解とご協力を 賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、新しい年が皆様にとって素晴 らしいものとなりますよう心よりお祈り申し上げます。

新年のごあいさつ



神戸地方法務局 局長田邉

豊

新年、明けましておめでとうございます。

兵庫県土地家屋調査士会会員の皆様におかれまして は、お健やかに新年を迎えられたことと拝察し、心か らお慶び申し上げます。

また、会員の皆様方には、平素より法務行政の適正 かつ円滑な遂行につきまして、格別の御理解と御協力 をいただき、厚く御礼申し上げます。

本年は、阪神・淡路大震災の発生から20年目という 大きな節目を迎えることとなります。平成7年1月17 日未明に発生した巨大地震は、人的、物的に甚大な被 害を与えただけでなく、長期間にわたる都市機能の低 下など住民生活に様々な影響を及ぼしました。その後、 復興の過程において、当局と貴会は、互いに協力し、 被災者のために特設登記相談所を開設するなど、国民 の権利を守るための活動を行ってきたところであり、 当局及び土地家屋調査士の業務は、災害復興において 重要な役割を有していることを改めて認識する次第で あります。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、原発事 故の影響等もあり、被災地の復興は、今なおこれから といった状況にあります。当局としましては、阪神・ 淡路大震災の経験を踏まえて、被災地の思いを共有し ながら、被災地法務局への職員の派遣など積極的な復 興支援を実施しているところです。

昨年は、2月の関東地方での豪雪被害、8月の広島 市での豪雨による大規模土砂災害、9月の御嶽山噴火、 11月の長野県北部地震などの自然災害が次々と発生し ており、兵庫県下でも、8月に丹波市で大雨による被 害が発生するなど、いつ我々の身のまわりで大規模災 害が起きてもおかしくない状況にあります。

そのような中、当局では、本年度、阪神・淡路大震

災20年目を契機として、震災経験の伝承、将来の災害 に対する備えなどの危機管理について一層の強化に取 り組んできております。

さて、昨今の日本の経済状況に目を向けてみますと、 安倍内閣は、アベノミクスと呼ばれる経済財政政策を 推進しており、昨年6月には、「経済財政運営と改革 の基本方針2014 (いわゆる「骨太の方針」) を閣議決 定するなど、デフレ脱却と日本経済の再生に取り組ん でいるところであります。

このような情勢の下、国家公務員の定員合理化計画 が策定され、法務局においては、平成27年度以降も、 引き続いて定員の削減が進められることとなっており ます。

以上の状況を踏まえた上、当局の登記事務に関する 若干の事項につきまして、述べさせていただきます。

まず、登記相談予約制の導入についてであります。

当局では、定員削減という状況下においても登記事 務を適正かつ迅速に処理し、国民の信頼に応えるため、 業務の効率化を一層推進しており、昨年11月には、登 記相談の待ち時間短縮及び登記相談業務の効率化策と して、登記相談の予約制を導入いたしました。

これからも国民に親しまれ信頼に応える法務局を目 指し、効果的な施策に取り組んでまいりますので、貴 会及び会員の皆様方におかれましても、その実現に向 けて御配慮と御協力をお願いいたします。

次に、筆界特定制度についてであります。

当局の筆界特定件数は、制度発足以降、常に全国ト ップクラスを推移しておりますが、その間、貴会から 多くの筆界調査委員を送り出していただいております ことに深謝する次第であります。

今後も、引き続いて効率的な事務処理を推進する所

存ですので、一層の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、不動産登記法第14条第1項地図作成作業についてであります。

本年度の地図作成作業は、西宮市五月ヶ丘及び一ヶ谷町において、0.18平方キロメートル、約950筆について実施したところであり、また、神戸市北区東大池二丁目及び西大池一丁目においては、本年度に引き続いて来年度も実施する予定となっております。さらに、法務省は、地図の整備が特に困難な大都市における地図混乱地域対策事業について予算要求しており、予算要求が認められれば、当局においても、来年度、大都市部における新たな地図作成作業の実施が予定されております。この地図作成作業は、都市再生のための施策等を円滑に進める前提となるものですので、当該作業の実施につきまして、会員の皆様方の御支援と御協力をお願いいたします。

次に、登記オンライン申請の利用拡大についてであ ります。 政府は、昨年6月、「世界最先端IT創造宣言」を閣議決定するなど、世界最高水準のIT利活用社会の実現を目指しており、これを受けて、法務局では、不動産登記及び商業・法人登記事務におけるオンライン申請の利用拡大に取り組んでいるところです。当局でも、貴会と連携を図り、会員の皆様方の協力を得ながら、オンライン申請の利用拡大に取り組んでまいりましたが、当局のオンライン申請の利用状況は、誠に遺憾ながら、依然として、全国的に極めて低い水準にあります。オンライン申請が広く普及することは、国民の利便性が向上するだけでなく、土地家屋調査士制度の充実・発展に大きく寄与することにもつながることから、オンライン申請の利用拡大につきまして、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、国民からの信頼に的確に応えるため、専門知識と技術をいかして一層御活躍されますことを期待いたしますとともに、貴会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶といたします。

新年のごあいさつ



境界問題相談センターひょうご センター長 三 **嶋 裕 之**

新年あけましておめでとうございます。

今年もよろしくお願いいたします。

昨年の12月には衆議院選挙があり、一応安倍政権が 信任された形となっておりますが、引き続き景気回復、 アベノミクスの三本の矢を飛ばしてほしいものであり ます。

当境界問題相談センター兵庫の昨年の事件数につきましては、5月の総会にてご報告いたしますが、調停申立が数件ありました。

結果的には合意した件数は少なかったものの、紛争の認識や論点等が明確になったこと等で本来の目的である紛争解決に一歩近づけたものと思っております。

しかしながら昨年は一部地域に調停等が集中した結

果、関与構成人のご負担が増したことに対して、本年 度改定の関与構成人については、ある程度の人員確保 が必要と考えております。

関与構成人については、特に認定土地家屋調査士であること、調停の経験があること等の規定はありませんので、ご興味のある会員さんには本年に募集する事項をよくご確認のうえ、お申し込みいただければと思っております。

また、関与構成委員の方々には年3回の研修会を実施させていただきスキルアップにつなげております。

研修会については、関与構成委員以外にも研修可能 ですので、参加希望の方も研修会に参加してください。



平成 27年 元旦 兵庫県土地家屋調査士会



事名 淡東但西明加姫尼伊阪神綱監理副副副会

路 崎 丹 播馬 播 石 神 支 支 支 支 支 支 支 会 会 会 会 部 部 部 部 部 部 部 部

局長長長長長長長長長長員事事長長長長

一 江 山 立 岸 坂 山 新 増 瓜 織 宮 樋 一 一 一 河 安 橋 岸

本 形花部本端田田生田嶋口 嶋居詰本

敏 健義 喜一 仁哲浩 敦 正繁八

太同彦 郎房勇則寿徹志也司明仁同同同明彦美郎

新年のごあいさつ



兵庫県土地家屋調査士政治連盟 会 長 津 村 章 浩

新年明けましておめでとうございます。

昨年12月に行われた突然の衆議院選挙におきまして は、皆様の絶大なご支援、誠にありがとうございまし た。

本年は早いもので、阪神淡路大震災から20年を迎えます。私共、政治連盟も、もう一度原点に返り、土地家屋調査士の未来に向かい精一杯頑張ってゆく覚悟です。二度と各種団体の会合で「トチカヤチョウサシ」と呼ばれたくありません。

私の正月の一番の思い出は、小学生の頃の担任の先生の自宅で毎年集まった百人一首大会です。若い女性の先生に褒められたくて、「大江山…」、「きりぎりす…」、「ほととぎす…」、「村雨の…」と子供が覚えやすい歌ばかり得意としていました。思い出すと、あの焼酎のCMのようで胸がキュンとなります。60年近く前の思い出ですが、今、私の枕元にはいつも百人一首の本が三冊くらいあります。ゴルフの神様に見放された今、私の大切な趣味となっており、歌の時代背景、作者の生い立ち、友人、女性関係を調査していきますと、一千年前の人の心も、現代の人の心も変わっていないことがよく分かります。

神戸の歴史を考えますと、平清盛が真っ先に思い起こされますが、治承4年6月3日、清盛は突然、都を京から神戸 福原に遷都しようと後白河法皇、高倉上皇を引き連れて神戸に入りました。私の想像ですが、当時の神戸市民は、何の興味もなく、逆に迷惑だったのではないかと思います。高倉上皇の供奉の者は野宿したと記録されるように、何の用意もされていなかったことがよく分かります。しかしながら、会下山を削り13年かけて大輪田泊(兵庫港)を建設し、港湾都市計画の事業を完成させた功績は、そのスケールの大き

さと共に驚きです。同年11月には、再び京都に都は移 り、神戸はまぼろしの都と言われています。

以来835年、文化面では神戸っ子の意地は見せていますが、神戸は日本の政治経済の表舞台には立ったことはありません。

さて、政治連盟です。昨年、3月17日の参議院法務委員会において、6分間に渡り土地家屋調査士制度の国民への周知に関する質問がなされました。国会の場で初めてのことであり、非常に大きな成果と考え、感慨もひとしおであります。ご存じない方の為、一部抜粋します。

「法務省に関連するいわゆる士業といいますと、弁護士あるいは司法書士があるわけですが、弁護士とか司法書士ですと国民の方は案外その職務内容はよくわかっている。どうも土地家屋調査士さんについては特に、単なる測量じゃなくて、そうした法的な分野の評価部門も入るという非常に重要な職責だということがなかなかわかっていないと感じておるわけです。」、「土地家屋調査士制度の国民への周知というものを今以上に力を入れていっていただきたい。」

また、近年は「地方創生」と言われています。安倍 首相に言われなくても、私も地元兵庫のため、土地家 屋調査士の未来に何が必要かということをしっかり胸 に刻み、努力してまいります。

政治連盟の主役は皆様、お一人お一人です。今年も よろしくお願いします。

皆様のご健康・ご活躍を心からお祈り申し上げます。

あけましておめでとうございます

~私達は「未年」生まれです~

①出身地はどこですか? ②あなたの住んでるまちの自慢をしてください。 ③あなたの趣味は?

④調査士になったきっかけは? ⑤未年に向けた抱負・意気込みをお願いします。



昭和6年1月13日生 神戸支部 平野 文昭

- ①誕生地は神戸市で、戦災で芦屋 市へ移転で71年
- ②住めば都で、長年住んでいると、 どこが良いのか気が付きません が、静かな、空気の良い、交通

- も良く環境の良い街です。(芦 屋市公光町)
- ③その年齢に合った趣味をやって 来ましたが、意外と多趣味でゴ ルフ、釣り、小唄、詩吟、酒等 でどれも中途半端
- ④昭和26年に友達が測量士補の受験をすると言うので私も受けた所、合格してしまったので、調査士の登録もした次第で、最初は建築士のつもりが調査士が本業となりました。

⑤この年になって、今更抱負なんてありませんが、調査士制度が出来て64年、ようやく一般社会でも知られる存在となり、この業務の重要性も認識して貰えるようになりましたので、益々責任の重さを感じ、日々研鑚を重ね、意気込みだけは老いる事なく頑張って行きたいと思っています。



昭和6年2月2日生 尼崎支部 鹿毛 京三

- ①福岡県北九州市中間
- ②プロ野球の田中将大の出身地で あると言うこと(伊丹市車塚町)

③ 囲碁

- ④昭和25年か26年頃調査士が国家 試験になると言うことで丁度測 量士を持っていたので関連して いると思い受けました。
- ⑤常に健康を維持し孫の生長を楽 しみに頑張っています。抱負と か意気込みではありませんが、 今年死亡された高倉健さんが私 の生地福岡県北九州市中間で、

生年月日が高倉健さんが昭和6年2月16日で、私が昭和6年2月2日で、同郷で14日違いであると言うことでなつかしく感じている所です。





- ①島根県出雲市
- ②宝塚市は歌劇と音楽の町、今年 は歌劇100周年、市制60周年、 手塚治記念館創立20周年のトリ プル周年を祝い、調査士の阪神
- 支部長が式典に招かれた。震災 直後から市民に対し、境界の相 談窓口を設けたのが評価された。 (宝塚市末成町)
- ③物書き (歴史書と映画、芝居の 台本)、短歌創作
- ④建築設計事務所を開設するにあ たり必要があると思ったため
- ⑤これが最後の未年だと思って、 仕事や趣味をもう一頑張りした い。



昭和18年6月14日生 姫路支部 亀井 國美

- ①赤穂市 播州赤穂、忠臣蔵で有 名な所です。
- ②姫路市藤原区丁(よろと呼びます) 姫路市はやはり、世界遺産にも

なっている白鷺城ですね。 丁地区は古墳の多い町です。

- ③囲碁 (岡目八目が得意です)
- ④最初に勤務した会社が六甲山で 宅地開発をしていまして、私は 先輩が作成した登記申請書を神 戸市を経由して御影法務局へ持 っていくことをしていました。 私もこの資格を取得したいと思 いましたが、合格するまでに5 年費やしました。

⑤昭和43年に調査士の試験に合格 して今年(未年)で47年になり ます。

抱負・意気込みといった大きな夢はありませんが、私は、この業務は天職だと思って楽しく笑顔で頑張りたいと思っています。いつまでできるかわかりませんが、身体に気をつけて、次の未年まで現職でいたいと思います。よろしくお願いします。



①出生は愛媛県伊予三島市(現四 国中央市)ですが、本籍は大阪 府東大阪市です。

- ②気候温暖、雨が少なく、自然災害の殆どない、環境の良い、住みよい地域であると思う。 (明石市太寺3丁目)
- ③現在、明石第九演奏会に第一回 から32年連続で出演中。 家内に声楽レッスンを受け昨夏 10年連続で発表会に出演。 毎日、平日は踏台昇降30分、土 日祝祭日はウォーキング1時間

を続けている。(6年目)

- ④昭和44年に亡父が66歳の時に事務所を開いた時に26歳で成り行きで補助者となり、資格をとっていって現在に至っている。
- ⑤現在入会34年目ですが、在会40 年を目指して頑張りたいと思っ ています。



- ①神戸市長田区
- ②閑静な町(神戸市垂水区本多聞)
- ③読書、ゴルフ
- ④バイト先から本雇いになり、調査士の仕事を知りました。
- ⑤健康維持、椎間板ヘルニア完治。



- ①兵庫県
- ②星のきれいな静かな町です。 (佐用郡佐用町)
- ③スポーツと映画鑑賞
- ④父が公務員で嘱託登記に従事していたため
- ⑤ 還暦を迎える年であり、一つのくぎりとして新たな気持ちで業務に励 みたい。

会報**月17666**



- ①兵庫県高砂市
- ②結婚式で謡われる「たかさごや

…」ではじまる謡曲の発祥の地です。JRや山陽電車が近く、 住みやすい郊外地です。

- ③飲む、打つ(ゴルフの球など)
- ④「登記」に携わる堅い業種であ り、個人事業としては儲かる
 - (?) 職業では、と思いました。
- ⑤いつまでも若いつもりでいまし たが、もう48歳になっていまし

た。現場で測量していても、よく疲れる様になりました。今年は体力強化に努めたいと思います。ゴルフもカートに乗らず、できるだけ歩こう…と思います。



- ①兵庫県西宮市
- ②甲子園球場がある(西宮市甲子園町)
- ③野球というスポーツの研究
- ④神の啓示があったから
- ⑤気が付けば来年48歳という事で仕事と家庭を充実させたいと思う。 仕事は飛躍の年にしたい。



- ①加古川市
- ②能の高砂が有名。夫婦和合のブライダルシティー(高砂市阿弥陀町)
- ③高砂の松を見ながらカイトサーフィン
- ④ハローワーク。とても良い事務所に入社できました。
- ⑤調査士業務を始めた頃の気持ちで次の12年に挑みたいと思います。



- ①兵庫県加古川市
- ②田舎だけど都市部へのアクセスが良く便利
- ③推理小説を読むこと
- ④父親が調査士だから
- ⑤12年後の未年にも調査士を続けていられるように頑張りたいと思います。

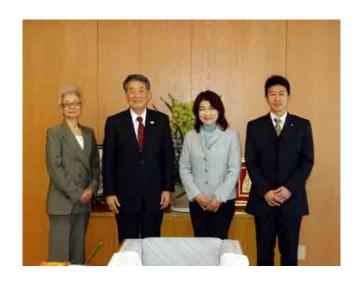


- ①神戸市
- ②緑が多いです。(芦屋市西芦屋町)
- (3)約1
- ④建築関係の仕事をしていたため
- ⑤益々、精進します。

※「未年」生まれ54名の内、12名にご回答いただきました。ありがとうございました。

吉本副知事との会談

本年度の総会の時に、吉本副知事から会談のOKを いただきましたので、広報部と社会事業部中井部長、 門脇副部長とともに会談にむけて準備をしてきました。



集中豪雨による丹波の土砂災害への対応や議会と、 公務にとてもお忙しい中、なんとか吉本副知事のスケ ジュールに組み込んでいただき、12月17日に県庁の副 知事室で会談を持つことができました。

事前に、県の立場や見解についてお尋ねしていたこ とから、副知事の秘書の方に大変お世話になり、地図 のことや、土地改良データの保存期間の長期化や、こ れから進めて行こうとしている防災協定について等、 直接担当部署の意見を聞くことができ、県と土地家屋 調査士会とのつながりを深める機会となりました。

会談では、県民が安心・安全に暮らせるように心を 尽くされる吉本副知事のお話をうかがい、地方を活気 づけ、安心できる暮らしの創出という点でも、地図づ くりは一役買うものであることをお話しました。

(広報部副部長 菊田 貴惠)

しらせ お





土地家屋調査士補助者証

事務所所在地

土地家屋調査士氏名 ●● ●● 登録番号 兵庫 第×××号 電話番号 ××××-××-××× 発 行 日 平成25年1月1日

有効期限 発行日から5年間 発行番号×××番 左の者は当会会員上記土地家屋調査士の 補助者であることを証する 昭和55年12月31日生

兵庫県土地家屋調査士会

注意事項

- 1. 本証は業務執行中常に携帯すること。 2. 本証は他人に貸与してはならない。 3. 退職したときは、15日以内に本会に返納す
- 記載事項に変更を生じた場合は、15日以内 に本会に提出し訂正を受けること。

兵庫県土地家屋調査士会 電話 078-341-8180

補助者証の更新手続について



現在、会で発行している補助者証は 左記のタイプです。発行日と有効期限 の記載があります。今、ご使用になっ ている補助者証の日付をご確認下さ い。また、以前のタイプの補助者証を お使いの方、有効期限が切れている方 は大至急!更新手続をお願いいたしま す。手続方法は下記の通りです。

- ●有効期限満了の3か月前から交付の請求ができます。
- ●今、お使いの補助者証のコピーと写真(3cm×4cm、1枚) を揃えて、事務局までお申し出下さい。
- できあがり次第郵送いたします。(作成にお時間を頂きます)
- 更新手続に於いて、料金は発生いたしません。

平成26年度

第1回 業務研修



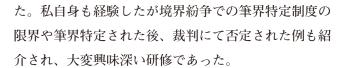
9月25日、養父市和田山町ジュピターホールにて但 馬会場での第1回業務研修会が開催された。

テーマは第一部、筆界特定制度についてとのことで、 神戸地方法務局の表示登記専門官である南義彦氏を講 師に講義いただいた。筆界特定制度が始まって約9年



ということで、自 己紹介の後、現在 の申請や法務局の 対応状況の紹介か ら始まり、筆界特 定制度の処理の流 れや注意点などを

説明していただい



続いて休憩を挟み、第二部である法テラスについて、 日本司法支援センターの吉野美智子氏より説明いただ いた。国民に法の支配をあまねく行き渡らせ、公平な 裁判を受ける権利が受けられることを目指す法テラス の活動は、土地家屋調査士としては直接的な関連は薄 いようにも思えるが、ADRにおいての弁護士費用の 扶助や、法テラスに持ち込まれた境界問題についての

調査士会としての 協力や、業務を行 う中で相談される こともある法的ト ラブルなど法テラ スを紹介すること で解決の一助とす るなど、士業とし



ての社会的寄与のための必要な知識と感じた。

但馬で行う研修としては決して大きな会場ではない が、多数の参加者により席もそんなに余らず盛況な研 修であった。

(広報部 池口 千春)





平成26年度 インターンシップ

平成26年8月18日~8月29日

例年は大阪会にて開催されるインターンシップに参加させていただいておりましたが、これまでの経験を生かし、今年度より兵庫会単独で行いました。大阪会関係者の皆様には誠に感謝しております。ありがとうございました。

8月18日から29日までの2週間、4名の大学3年生の方々を受入れました。この制度、もともとはアメリカで始まったもので、事前に就業体験することにより、

就職のミスマッチを防ぐ目的もあったようです。本会 広報部では双方に様々なメリットがあると考え、制度 広報の一環としてこの事業を行っています。

今後も大学、関係者の皆様と連携し、受入事務所、 学生の皆様の意見を参考に、より良いインターンシップを行うべく、会員の皆様にもご協力いただければ幸いです。

(広報部長 岡田 卓也)





インターンシップ生を受け入れて

神戸支部 大平 祐規子

今年もインターンシップの季節を迎え、2年目のインターンシップが始まりました。

どのような学生さんが参加されるのか楽しみにして いると、なんと女子学生さんではありませんか。

そこで彼女に志望動機を尋ねてみると、大学のキャリアセンターに置かれていた『マンガでわかる土地家 屋調査士のしごと』という小冊子を読んだ事をきっかけに土地家屋調査士に興味を抱き、彼女の大学では単位認定が無いにも関わらず、インターンシップへの参加を決意したそうです。

ただ残念な事に、2週間のインターンシップ期間中、 前半1週間と彼女の大学講義とが重なってしまい、研 修は後半2週目からのスタートとなりました。

従って、失った1週間を埋めるべく、彼女には震災

に関する書籍、六法等を事前に貸出し、予備知識を備 えた上、インターンシップに臨むよう課題を与えまし た。

その結果、当方の期待を遥かに超えるものでした。

彼女に貸し出した六法にはビッシリと附箋が貼られ、研修初日から区分所有に於ける法定共用と規約共用の相違、敷地権、特定登記、建物認定とその根拠、構造の相違による床面積算出方法、インテリジェント基準点、境界標識の種類、木杭におけるマツ・ヒノキ・スギ其々の耐久性など、当方が回答に窮する程、沢山の基礎知識と質問奇問を携えてやって来ました。

その後も日々、六法を抱えて質問を投げかけてくる 彼女は、本当に勉強熱心で探究心旺盛、土地家屋調査 士という仕事を真摯に受け止め、実務を必死に理解し ようとするその姿は、もはやインターンシップ生とい うレベルではなく、本職を目指す受験生の様でした。

このような若い学生さんと直に接するにつけ、私自 身も初心を思い出し、襟を正す契機となりました。 最後に、今回のインターンシップも楽しくも試行錯誤の日々でしたが、大変有意義な時間を過ごす事が出来ました。このような機会を与えて下さり、誠に有難うございました。

「平和」な「隠者」の方々一 兵庫県土地家屋調査士会のインターンシップに関して

神戸大学 太田 有紀

貴調査士会のインターンシップに応募致しました私 の不真面目な動機は主に二個あり、一方は「境界線」 への関心、もう一方は「隠れたい」という欲求です。

前者につき、(かなり性悪説的ですが)放っておくと際限なく争いかねない人間達が一定の「境界線」を引き小康状態を創る、と共に対抗者も現れ「境界線」は常に変動の可能性を孕む…という広義の「政治」、即ち人間同士の根幹的な関わりの一端を知りたいと考えたのです。人が(他から護るべき)領域ともいうべき何か一エゴでしょうか一には時間的・空間的・精神的等の様々な分野があり、土地の境界は物理的領域秩序の表現だ、と想像しておりました。

後者は隠者に関し、「小隠は山林に隠れ、大隠は朝市に隠れる」等と申します。偏に講義室の片隅に寝ぬる者…の隠れ方のよしあしは不明ですが、社会の人々が如何に人と関わっている、或いは場合によりどの程度隠れ損ねることがあるのかを観察しようと(不謹慎にも)思い立ちました。

ところが貴調査士会の研修に於いて私の浅見は見事 に破られました。それは実務的知識・人脈・ユーモア



に優れた貴調査士会の方々の薫陶の賜物です。

具体的には、法令の適用や測量の技術をお伝えになる際は言葉による概念や歴史的沿革、更には図表や実物まで用いられ理解が容易なものとなりました。異業種の方々にもお引き合わせいただいた際は、機転を利かせ質問の機会を確保してくださったのも印象的です。私が心理的境界線を設けなくとも独特のユーモアのある貴調査士会の方々とは快適に関われ、「境界線」どころか融和と一種の愉快さを学んでしまったという感があります。研修終了後に頂いたご高見の中には、「隠





れる」にはどうするか?というテーマに触れて下さったのもあったことを光栄に思います。

業務上多くの人々と関わる中に於いても尚自らの感性を表現しつつ、且つそれでいて一定の秩序―或は受入先事務所の名に冠たる「平和」―が存在するのは私

にとり驚くべきことです。わざわざ世人から完全に離れなくとも、貴調査士会の方々は立派に市井に隠れることに成功しているように思われます。

最後になりましたが、貴調査士会及び関係者の皆様、 誠に有難うございました。

インターンシップ研修を終えて

神戸支部 関和 孝

昨年に続き、今年も新たなインターンシップ研修生を預かることとなりました。今年は神戸学院大学経済学部3年生の山田航大君です。昨年の研修生もそうでしたが、今年の山田君も土地家屋調査士になりたいというわけでもなく、土地家屋調査士という存在もあまり知らない程度でした。ただ、既に彼は宅地建物取引主任者の資格を持っていたということもあり、研修先として不動産業界を選んだようです。

毎日がマンネリ化している事務所内において、若い人が加わるというだけですごく良い意味での緊張と新鮮な空気を与えてくれました。「今どきの若い人」というフレーズもどこへやら、見た目は少しチャラいけどしっかりとした好青年でした。

研修内容については、「他の業種から見た土地家屋 調査士をテーマ」に、様々な職種の方々と接する機会 を与え、また、真夏の炎天下の中、測量にも同行して もらい、目一杯日に焼けていただき、メリハリのある 内容を心がけました。また今年から兵庫会が主催とい うこともあり、神戸地方裁判所見学というカリキュラムも用意され、これについては、私も研修生と一緒に同行させていただきました。そして、終了前には事務所のスタッフ全員と、なんと昨年の研修生である長尾君も先輩顔してやって来て、一緒に懇親会を開催し、大盛上りで幕を閉じました。今年も本当に充実した研修であったかと自画自賛しておきます。

2週間という短い研修期間でありましたが、彼がこれから社会に出るということに多少の意気込みと不安をリアルに感じていただければと思います。

研修生を預かるというのは中々難しいことではありますが、皆様も是非一度は受け入れてみてください。 間違いなく、受け入れ側の方が良い体験が出来ると思います。

また来年もチャンスがありましたら、研修生を受け 入れたいと思います。以上、私の感想といたします。 どうも皆様お疲れ様でございました。

インターンシップ体験実習レポート

神戸学院大学 山田 航大

1. 体験実習を通じて感じ、気付いたこと

土地家屋調査士に対して抱いていたイメージは、非常に堅苦しい職場で、人との関わりは少なく閉鎖的な仕事なのかなと思っていました。しかし、実際にはそんなことはなく、やりがいのある仕事で、職場の雰囲気は良く、働き易い環境だなと感じました。また、調査士の仕事をしていく上で、人とのコミュニケーショ

ンが一番大切なことだということを知りました。さら に、私たち学生と社会人との仕事に対する目的や意識 の違いが分かり、非常に驚かされました。

2. 今後、学業の中で活かしたいこと

インターンシップを通じて土地家屋調査士のお仕事 を体験させて頂く中で、業務だけでなく、社会人とし てのマナーや人とのコミュニケーションの大切さを教えて頂きました。また、様々な業種の方とお話をさせて頂きました。私は、もうすぐ始まる就職活動をしていく中で、今回学んだ多くのことを生かしていきたいと考えております。さらに、社会人になった後でもこれらのことを忘れずにしたいと思っております。

3. 実習でお世話になった方々へ一言

約2週間という短い間でしたが、非常に多くのこと を学ばせて頂きました。また、お仕事を体験させて頂 くうちに土地家屋調査士に対して興味が湧きました。 これから就職活動が控えていますが、インターンシッ



プで体験させて頂いたことを糧にし、第一希望の企業 の内定を取りたいと考えております。本当にありがと うございました。





インターンを受け入れての感想

阪神支部 浅田 寿之

本会でインターン制度を設けているのは、土地家屋 調査士制度のPRを目的としています。

インターンに対して、兵庫会として一応のカリキュ ラムはありますが、内容が新人研修と同様であり、警 察官を志望している学生に何を教えたら良いのか分か りませんでした。

土地家屋調査士の試験に合格し、開業を前提として いる、いわゆる新人ではありません。

異業種を志望している学生に、2週間足らずの間で 不動産登記の手続きや流れを理解させるのは非常に困 難です。 大学により、インターンシップが単位として認定される制度があります。

大学3年生である学生自身も、就職に対して明確な ビジョンを持っている訳では無く、ただ、漠然と日常 生活の中で係わりのあった、印象に残っている職業に 就いてみようかというレベルでした。

企業における一般的なインターンシップ制度は、雇用する側とされる側とのミスマッチを無くすのが目的とされています。

難しい就職試験を乗り越え、いざ働き始めたが、何 か違和感を感じて入社早々退職してしまうという問題 を減らす為に出来たシステムです。

インターンとして士業で就職体験を行うのは、受け 入れ側も学生側(大学)にも事前に準備が必要です。

本会でも、まだインターンシップを兵庫会独自に始めたばかりで、試行錯誤の状態ですが、2週間弱という短い時間で、学生に対して何を伝え、何を学んで欲しいかを考える必要があります。

学生側(大学)にも、事前にインターン先の業種に 関する簡単な予習や予備知識は付けて来てもらったほ うが、より充実した経験が望めます。 今後、兵庫会ではインターンシップを拡充して行く 方針です。本会のみならず、各支部においても今後、 学生を受け入れる態勢を整える必要性を感じました。

大学3年生の学生全員がインターンシップを体験する訳ではありません。

インターンとして社会に飛び込んだ学生が、将来、 就職活動や社会人として働く際、この経験がアドバン テージとして感じられる仕組みを作ることが、土地家 屋調査士制度のPRに繋がるのではと思いました。

インターンシップ体験実習レポート

神戸学院大学 藤本 樹寛

1. 体験実習を通じて感じ、気付いたこと

今回のインターンシップという制度で初めて、社会人の方々と混ざって実習をさせていただきましたが、やはり仕事に対する責任感や正確さが学生のアルバイトなどとは全く違うように感じました。例えば、ホッチキスのとめ方、ハンコの押し方、書類の折り方など、一見、細かいように思えても、とてもきっちりされていますし、1人1人の方が全く無駄のない動きをされているように感じました。

2. 今後、学業の中で活かしたいこと

これから就職活動や公務員試験があったりと、いろいる大変なことがあると思いますが、少しでも良い結果を今回お世話になった浅田事務所の皆様にお伝えできればと思います。どのような職種の仕事に就くにし



ても、責任感をもって仕事に取り組むことや、細かい ところまできっちりすることなど基本的なことは変わ らないと思いますので、今後、学生生活の中でも意識 して取り組んでいきたいと思います。





3. 実習でお世話になった方々へ一言

まず、初めに2週間本当にありがとうございました。 浅田所長を始め、浅田さん、伊吹さん、茶谷さん、一 尾さん御夫婦の皆様には本当にいろいろなことを、ご 丁寧に教えていただいて、あっという間の2週間でした。最初は何もわからない状態でしたが、今回の2週間で調査士という仕事について、少しはわかりました。本当にありがとうございました。それから、もう少し

文章力を鍛えようと思います。また川西の測量をされているところをお見かけした際は、お手伝いさせてください。

インターンシップの受入れについて

明石支部 中山 敬一

広報部会で受け入れ表明を行ってから当日までの間、カリキュラムの組み立てに悩んでいましたが、結局あまりいい指針が無く、また調査士業務や当方の業務内容から考えてもすべてのジャンルを網羅することは不可能ですので、いっそのこと流れに身を任せてみようと意識を切り替えていました。

当日までに準備したのは、記念品として利用できる 三角スケール(名前を彫りこんであげました)、それ と事務所全員で統一したポロシャツ(デザイン発注か ら仕上がりまでに3週間近くかかりました)、学生さ ん用の机とイスです。予算があと5万円あればPC(モニタレス)も調達できたのですが、今回は私所有の iPadで代用しました。

受け入れ初日の本会における開講式完了とともに、 さっそく西宮市役所や神戸市内の建物表題登記現場に 直行。お盆明けのなにかと厳しいスケジュールなので、 ゆっくりとプランを練ることすらままなりません。

移動する車内で「土地家屋調査士とは」「社会人とは」なんてことを偉そうに(笑)、娘とほぼ同じ年齢ですので、息子に語りかけるようにを心がけました。法律学科(民法)専攻の学生さんでしたので、民法の基礎は把握しているという姿勢で挑みましたがこれが難しい。

あくまでも机上の研究・学習と、実際に我々が体現する法律行為との差に戸惑い、一から組み立て直しという感じでしょうか。ただし、あくまでも「テキストと現場は違う」という暴力的な論法ではなく、「すべてあなたが学習してきている法律が根拠になっているんですよ」という形で、彼の知識が今後も生かせるように配慮したつもりです。

おかげで住民票一枚取得するのにもかなりのおしゃべり (解説能力) を要求され、仕事終わりの酒量が倍増です。

現地作業もいくつか経験してもらいました。ちょう ど宅造開発行為の完了時期と重なり、ほぼ杭入れの連 続スケジュール。そのうちの半日程度で済みそうな現 場を選んでみたのですが、炎天下の作業に健康面の配 慮が重要でした。

ただ、一本の境界杭を入れるだけでも、かなりの時間や能力・労力を要求することを身に染みて理解してもらえたようです。

行政との打ち合わせも数多く帯同しました。調査業務や協議業務ともに法律家・設計者として意見(すべて法律・条令を根拠に行っていることを織り込みつつ)を述べ合う時間を経験してもらえたことが、土地家屋調査士とは単に測量して終わりというイメージをいい意味で覆してくれたようです。

さて連日の過密スケジュールの結果、当初はお昼ご 飯におにぎりを持ってきてもらっていたのですが、途 中から昼食はこちらで用意する(ほぼ外食)になりま した(あらかじめその費用は見越していました)。

炎天下にお弁当を持たせることに衛生面でも問題があるのと、「仕事=楽しい」というイメージを元々持っている私の「連日おいしいものを食べるために現場に向かう」という喜びも体験してもらいました。

次年度からの課題も多く見受けられ、今後は広報部 および各会員の皆様とともにより良いものに仕上げて いきたいと考えておりますが、まずは一歩目としてい い経験をさせていただきました。

インターンシップ体験実習レポート

神戸学院大学 定時 昂志

1. 体験実習を通じて感じ、気付いたこと

今回の2週間体験実習をさせてもらい一番感じたことは、人間関係の重要性です。土地家屋調査士の仕事では市役所や法務局などで調査を行うため役人の方に会い話を聞くや依頼人の土地と隣接する土地の所有者の方に境界確認の立会や境界の説明をする時など多くの場面で人と関わるためより良い人間関係を築くことが大事なのだと感じました。



初めての杭入れ

2. 今後、学業の中で活かしたいこと



初めてのピンポール

今回の体験実習では実際に法律を使う仕事を体験させてもらい法律がどれほど身近な物であるかを学びました。今後の学業では学んだ法律がいったいどのようなことに使われているのか

を意識して学んでいきたいと思います。また、将来は 大学で学んだ法律の知識を生かせることのできる職業 に就きたいと思います。

3. 実習でお世話になった方々へ一言

仕事がお忙しいにも関わらず 2 週間もの間体験実習 を受け入れていただき本当にありがとうございました。 指導を担当していただいた中山さんには土地家屋調査 士の仕事の他にも社会人として大事にしなければいけ ないことを教えていただきました。また、鬼頭さん、福田さんにも多くのことを教えていただきました。この体験実習で学んだことを活かして立派な社会人になれるように努力していきたいと思います。この度は本当にありがとうございました。



初めてのTS

JSIMA 校正·検査事業認定 認定番号 J1602003

類 新 和 測 器

〒675-0031

兵庫県加古川市加古川町北在家790-4

TEL:079-421-8513 FAX:079-421-8521

◎測量機器·販売·レンタル·修理

- ◎GPS測量機器・販売・レンタル◎中古測量機器・販売・買取
- ◎測量システム販売
- ◎測量消耗品販売
- ○事務機用品販売



そっきやドットコム

URL http://www.sokkiya.com

お問い合わせ・資料請求は info@sokkiya.com まで!!!





平成26年度 新入会員研修会

受講者アンケート集計結果

開催日:平成26年8月22日~8月23日

場 所:本会地階会議室 **受講者**:15名(回答者14名)

A. 開催時期は、適当でしたか。

1. 適当……13名

<理 由>

- ・閑散期だから適当な時期である。
- ・年度当初、年度末(2~5月)頃でもよいが、期間が2日間なので、夏休み中でも適当と考える。
- 2. 不適当………1名

<理 由>

- ・月末は少々つらいです。
- B. 講義時間は、適当でしたか。
 - 1. 適当…14名

<理 由>

- ・長すぎず、短すぎず適当だった。
- ・90分、100分となると集中力が欠けることがあり 理解度が低下するので、50分程度がよい。
- 2. 不適当…………0名



- C. 全体的なカリキュラムの印象は、いかがでしたか。
 - 1. 良い…14名
 - 2. 良くない…0名
 - 3. どちらともいえない…0名
- D. 印象に残った講義があれば、記載してください。 (複数可)
 - · 岸本会長 (挨拶)

筆界調査員に手を挙げよ。受付面談の調査士3~ 5月に募集

- →経験のない人でも可ならば、やってみたいと 思った。
- ・三嶋センター長(ADR相談センター)ADR年1回の認定試験も受験してみたい。
- · 社会事業部活動 (3件)
 - ◎竹添理事の話に惹きつけられました。
 - ◎具体的事例をあげ、苦労話等をされたのがよかった。業務遂行における注意すべき点等理解することができた。
- ·青年調査士会(3件)
 - ◎藤井さんの話に興味を持ちました。
 - ◎調査士業務に関連するツールがあれば教えてほしい。
 - ◎ITを使った事例がたくさんあり、すごいなと 思いました。
- ・調査書の書き方
- ・オンライン申請(3件)
- ◎とても分かりやすく、自分でもすぐにできそうだと思えました。

- ◎今後の作業効率化に役立てたいと思いました。
- ・基準点の使用について実務上知らないことが多く含まれていた為。
- ・報酬額について(2件)山本さんの説明が大変解りやすかったです。
- ・職務上請求書の取り扱いについて 戸籍法の根拠が明確に理解できた。できれば、住 基法の本文の記載もあればよりよかった。
- E. 理解しにくかった講義があれば、記載してください。(複数可)
 - ・調査報告書
 - →早く1件でも受注して必要に迫られてやってみればOKなんだろうと推定します。
 - ・オンライン申請
 - →実際の画面が見れなかったので
- F. 設けて欲しかった講義があれば、記載してください。
 - ・筆界認定に関する講義
 - ・事務所経営について

- G. 今回の研修会で、受講者、講師、役員と情報交換、親睦を図れましたか。
 - 1. 図れた……12名
 - 2. あまり図れていない…1名
 - 3. 無回答………1名
- H. 当研修会、懇親会含め全体の意見、感想があれば、記載願います。

<感 想>

- ・和気あいあいとした雰囲気がいいですね。
- ・大変参考になりました。
- ・しっかり時間がマネジメントされており、良いと 思いました。
- ・立会確認書、さっそく使用させていただきます。 ありがとうございました。
- ・業界のことが全く分からない中で、一から丁寧に 指導頂けてとても貴重な時間でした。
- ・新人と先輩諸先生方との垣根が低く、気安くお話 しさせていただきました。
- ・この度は2日間、大変お世話になりました、ありがとうございました。
- ・勉強できてよかったです、ありがとうございました。

<意 見>

・宿泊実施は避け、各自家から通うことも可能とな ればよいと思った。

OAシステム・土木施工/測量CADシステム

公共土木・測量委託積算システム

測量機器・計測機器・レーザー機器

測量用品・設計/製図用紙 他



Leica Geosystems

株式会社リライアンス

〒677-0057

兵庫県西脇市野村町茜が丘36-3 TEL:0795-27-7007 FAX:0795-22-7017



= 平成26年度 ===

「法の日」無料登記相談

支部別・相談内容別集計表

	相談内容	神戸	版 神	伊丹	尼崎	姫路	加吉川	明石	西播	但馬	東播	淡路	合計
	表題登記に関すること												0
	境界等に関すること	2	5	3	5	3	2	2	3	4	1	10	40
土	分筆・合筆・地積更正登記に 関すること			1		2	2				1		6
	地目変更登記に関すること					3			1	1			5
地	区画整理事業等に関すること												0
	その他	1		2			1			1		1	6
	計	3	5	6	5	8	5	2	4	6	2	11	57
	表題登記・増築登記等に 関すること	1			1	2		2					6
建	滅失登記に関すること				1							1	2
	区分建物に関すること												0
物	その他					1						1	2
	計	1	0	0	2	3	0	2	0	0	0	2	10
	相続・贈与・売買等・所有権移転 登記に関すること	3		2	12	25			3		8	2	55
そ	税金等に関すること	1							1		1		3
の他	住所変更に関すること												0
	その他				1	6					3		10
	計		0	2	13	31	0	0	4	0	12	2	68
	相談件数合計	8	5	8	20	42	5	4	8	6	14	15	135

無料登記相談会場風景















姫路支部



平成26年度

第2回 選択研修会

10月25日、本会地下会議室で選択研修会が行われた。今回は私が気になっていた地籍調査の積算の研修である。「実務に役立つ地籍の積算」というタイトルだが、本会役員の挨拶の中では「二度とできない地籍の積算」というサブタイトル付である。本研修会には約40名の参加申し込みがあった。

まずは髙橋研修部長からの地籍調査の概要説明と積 算の基本的な考え方、そして橋詰副会長から積算実施 訓練と続いた。橋詰副会長は積算のシミュレーション を行うのに7~8時間かかったらしく、とても1~2 時間程度の研修に費やす時間などない。橋詰副会長自 らが積算された資料をもとに、内容を説明するという 形で行われた。 地籍調査の積算表は見たことがある方には分かると 思うが、まるで分からないアルファベット記号や区分 が記載されており、一般の公共測量の積算表とはかけ 離れたものだ。その複雑な表から積算をしていくのに は相当な労力が必要と思われる。二人の講師の説明を 聞いていくうちにだんだんと理解でき、今まで分から なかった謎が解けてきた。

今回の資料をもとに、自身で積算の訓練をしていこ うと思います。

髙橋研修部長、橋詰副会長、貴重な研修会をありが とうございました。大変に勉強になりました。

(東播支部 遠藤 好城)





平成26年度

第2回 業務研修会

平成26年12月4日、神戸市産業振興センターにて第 2回業務研修会が行われました。

内容は「境界問題における相隣関係の法律と実務」、講師は弁護士の鈴木尉久先生です。

鈴木先生は実務においても境界問題に詳しく、法律 用語の基礎から実例に至るまで解説していただきました。

まず最初に境界問題に関係する法律用語などについ

て説明がありました。例えば訴訟についても「境界確定訴訟」と「所有権確認請求訴訟」では内容が全く異なるということ、また筆界特定制度が出来てからは境界確定訴訟は減っていることなど、実務家の弁護士ならではの視点での解説があり、境界問題の相談を受ける際の引き出しを増やすことが出来ました。

次に実務においても出てくることの多い「越境建築」や「取得時効」についての判例を元にした解説では、



具体例も盛り込んでいただきとても分かりやすいものでした。

例えば取得時効では法律の条文上「善意無過失で10年」となっているものの、境界問題においてはこれを裁判で認められることは希であり、通常は20年と考えておいた方が良いこと、また公物である道路敷などについては「黙示的公用廃止」が認められない限りは取得時効の対象とはならないこと。農地については取得時効の対象となり、通常の売買においては必要となる知事の許可は不要である、など今までモヤモヤとしていた点について明快な解説をしていただき、大変参考になりました。

そしてこれまたトラブルになることが多い「私道」に関して、囲繞地通行権について詳細に説明していただき、建築物についての接道義務や道路の種類、隣地との距離保持義務と目隠し設置の要件、自然的排水と人工的排水、竹木の越境と幅広く、しかし日常生活に密接に関わる問題について、基本的な解説をしていただきました。

ここまで基本的な法律用語や法律の内容を説明していただき、ここからは具体的な事例を想定しての解説となりました。

まずは越境建築について「隣人は15年前に隣の土地を購入して家を新築、境界付近に塀を設けたが、その塀が一部私の土地にはみ出している。この越境部分を撤去するよう請求できるか? また隣人は時効だと反論してきたが、そうなのか?」との設問があり、これに対しては「境界問題では10年の短期時効が認められることは裁判でほとんどない。

よって時効にはならない可能性が高く、撤去を請求 できる。」とのことでした。

通行地役権については「建売業者が開発した8戸の 戸建て住宅の一番奥を購入したがこの8戸の住宅が共 用している住宅前の道路は建売業者の名義のままにな



っている。

この業者が倒産して第三者が競売で落札したら、道路は使えなくなるのか?」との設問に対して「明らかに道路だと分かる土地を第三者が購入しても、その土地には黙示の通行地役権があると考えられ、住民の通行を妨げることは出来ない」と解説。

次に土地家屋調査士が実務において困っている事例 についても解説していただきました。

まず境界標埋設について「隣接地と境界を立会い確定した後、依頼地を分筆するための境界標を隣接地との境界線上に埋設したが、これに隣地所有者がクレームをつけてきた。どのように対応したら良いか?」との質問に対しては「境界標(コンクリート杭)を埋設するために隣接地に一部越境するような形で穴を掘る程度は通常問題ない(もちろん境界標を埋設後、隣地側を原状復帰する)。これに対して文句を言うのは権利濫用に当たるのではないか」と説明いただきました。

次にデータ管理について「土地の測量で作成した測量データや測量図面について、これを別途近隣の測量に使用したり他人に公開すると訴えられる可能性は?」との質問に対しては「測量データは所有権の対象にはならない。また測量データはもとより測量図面も著作物には当たらないので著作権法違反にもならない。個人情報保護法を考えてみても、同法上の個人情報とは個人を特定できる情報をいうので、個人情報にも当たらない。ただ守秘義務や信義則の問題はあるかもしれない」ということでした。

以上、全てを書き切れませんでしたが境界問題についての実務をこなされている弁護士の先生ならではの、 土地家屋調査士が必要とする法律知識について実務的に解説していただき、大変充実した研修となりました。 (広報部 筧 繁樹)

土地家屋調査士会近畿ブロック協議会 平成26年度境界鑑定講座

日 時:平成26年11月26日(水) 13:00~

場 所:大阪市立住まい情報センター

司 会:大平 祐規子(兵庫会)

第1講義

土地台帳の沿革

「表示に関する登記制度150年の歩み」

元横浜地方法務局長、元都城公証人 新井 克美 様

第2講義

筆界確定訴訟の基礎

「筆界確定訴訟における実務上の留意点|

大阪大学法科大学客員教授·弁護士 吉野 孝義 様 (元京都地方裁判所長·元大阪地方裁判所長)

質疑応答

(進行) 大阪会境界鑑定委員長 西田 寛

近畿ブロックでの境界鑑定講座は2年ぶりの開催だったようで、260名ほどの受講参加者があった模様。

多くの方が新井先生の「公図の沿革と境界」という書籍をお持ちではないかと思うのですが、ただ文字を追いかけるよりも解説があると理解しやすいなと感じました。また、この度のテキストは見やすいですから、受講されなかった方もテキストだけでも入手されてはと思います。

吉野先生の講義、裁判所の認識として筆界確定訴訟は難しい訴訟であり裁判官の裁量にまかされているので、「任されても困る」というお話から始まりました。

実務上の留意点として最初に共通図面の作成があげられています。まったくそのとおりで、 私自身経験があるのですが、原告の主張、被告の主張のいいとこ取りの判決で登記に反映することができない内容のもので、対応に苦慮した覚えがあります。

質疑応答では、大阪局 前田首席の飛び入り参加も あり、地図作りに土地家屋調査士に関与してほしいとい うお話などがありました。

今年、開業20年目をむかえ、学習した事柄でも忘れて しまっていることも多々ある中、自身の知識の整理、再 確認などができ、とても有意義な講座でした。

(加古川支部 青木 道人)



株式会社 但 谷

〒650-0013 神戸市中央区花隈町32-8 TEL (078)341-2661

株式会社 トプ・コンソキア ポジショニングジャパン

大阪営業所 〒532-0023大阪市淀川区十三東5-2-19 TEL (06)6390-0890

近プロソフトボール大阪大会 奮戦記

さる9月28日、雲一つない秋晴れのさわやかな日曜日の午前7時前、土地家屋調査士会館玄関前に十数名の精鋭が集まった。



岸本会長をはじめ、本日の近畿ブロック協議会ソフトボール大会に出場する面々だ。今年は一同揃ってマイクロバスに乗り込み会場(大阪市寝屋川市)入りするのだ。昨年の奈良大会は残念ながら台風の影響で中止、2年ぶりの開催となった今回に向けて参加メンバーの意気込みは並々ならぬものがあった。(ん?写真では感じられませんか?)会場に向かう道中のバス車内では、いかにして優勝するかの作戦会議が行われる予定であったのだが、残念ながら神戸駅前でしこたまアルコールを積み込むという過ちを犯してしまったため、赤ら顔で会場一番乗りという週末のウィンズ前のような有様だった。

まずは予選リーグ。前回優勝チームの大阪会とまた もや初戦であたる。前回の惜敗を跳ね返すべく挑んだ ものの、毎回得点を許す一方的な展開に苦しんだ。大 阪会の爆発的な打線を食い止めることができないのだ。兵庫会のエース先発多田会員の好投、3回裏の打者一巡の猛攻劇による逆転、最終回の大阪会によるさらなる大逆転により残念ながらまたもや初戦敗退(大阪会8-5兵庫会)。どうして大阪会に勝てないのか。神戸駅前でアルコールは大量に買ったものの、試合途中の水分補給用に必要な飲料水・スポーツドリンクを誰一人買わなかった愚かさによるものなのか。

予選で一つでも黒星となるとすでに優勝のチャンスはない。そのため兵庫会としては3位狙いに目的を変更。2戦目の京都会との戦いに挑むこととなる。

試合は常に京都会がリードする展開。兵庫会は裏の攻撃で1点差、2点差と追いつきそうな展開を見せるもののなかなか打線が繋がらない。このままでは予選全敗=5位6位決定戦という辛い午後になりそうな気配が漂い始めた最終回。やはり最後は多田会員の一振りで無事に初勝利をもぎ取った。



予選Bグループ第2試合 大阪会 VS 兵庫会

チーム	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
大阪会	1	3	0	4	×					8
兵庫会	0	0	5	0	×					5

予選Bグループ第3試合 京都会 VS 兵庫会

チーム	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
京都会	1	2	2	1						6
兵庫会	0	2	1	4×						7



ちなみにソフトボールはご存じのように投手は下手 投げ。しかも上級者は当然のごとく主流の「ウィンド ミル (windmill=風車) 投法」で投げる。バッターの 手元でグンと伸びる迫力のある球筋だ。ところが、わ が兵庫会の投手陣でウィンドミル投法を使えるのは初 戦先発の多田会員のみ。つまり残りの投手陣(勝手に 選出された)は…推して知るべしの防御率。よって兵 庫会が勝利をつかむには、その強力な打線に頼らざる を得ないのだ。

予選リーグを1勝1敗で終えた兵庫会は、残念なが ら優勝決定戦への出場はできない。滋賀会との3位4 位決定戦へ進んだ。

このとき兵庫会の選手一同は思ったはずだ、「滋賀 会には負けるはずがない」と。ところが試合開始直後 の攻撃(1回裏)であわや打者一巡の猛攻劇にあう。 相手のバッティングはまさに大砲クラス。外野柵越え (実際には柵はないのですが) 連発の猛近江牛打線な

のだ。それもそのはず試合後のスコアボードを確認す ると、滋賀会は予選リーグで参加6チーム中最多得点 の27点を2試合で叩きだしている。一方兵庫会は2試 合で12点しか獲れていない。

それでも0-5で迎えた3回表。兵庫会の最後の踏 ん張りで逆転に成功するものの、その裏にすぐさま追 いつかれ、勢いを失った兵庫会に猛近江牛打線が一吠 えしてサヨナラ負けとあいなった。

結果、2014年の近 ブロソフトボール大 会は4位という数字 に喜びはできないも のの、新しいメン バーが続々と参加



し、かなり平均年齢の下がった若々 しいチームに生まれ変わりつつあ る。ソフトボール経験のない会員

も、初めてのキャッチャープロテクターに戸惑う会員 も、チャラ男と揶揄されつつも会員以上にさわやかな 笑顔のはじける事務局員もみな笑顔。

来年もまた会おうねと声をかけつつ、絶対にスポー ツドリンクだけは買い忘れないように心に誓って帰路 についた。次回はさらに新メンバーが増えることを期 待しつつ奮戦記をお届けします。

(広報部 中山 敬一)



3位・4位決定戦(各グループ2位同士)

チーム	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
兵庫会	0	0	6	0						6
滋賀会	4	1	1	1 ×						7



近畿ブロックゴルフ大会

11月7日晴天のもと、近畿ブロックゴルフ大会が始まった。奇しくもその日は、14条五月ケ丘の図面提出日だった。やばい、まだ提出していない。あー、ゴルフどころではない。いや、いや、もう引き返せない。うーん悩ましいが今日は、仕事のことは考えまい。よーし! 今日は、ゴルフを思いっきり楽しもう!!と心に決めた。天気良し、気温良し。なんてゴルフ日より!! 当然、ハイスコアが期待された。が、そこは、六甲国際ゴルフ倶楽部、名門コースだけあって、なかなか手ごわい! 言い訳ではないが、この一年、練習に全くいけなかったせいか、ドライバーが当たらない。いや当たらないのではなくて、天ぷらなのだ…。打っても、打っても、天ぷらである。コースの距離はしっかりある。ティは、レディースから打っているのに、グリーンが遠く感じる。さすが名門コース、グ

第29回 土地家屋調査士会近畿ブロック協議会 観隆コルフ兵庫大会 平成26年11月7日(金) 八中国際コルフ映楽器 東コース リーンはすこぶる速い。グリーン周りのバンカーはこれでもかと口を開けて待っている。苦戦を強いられた。でも、楽しい!! 結果は不本意な成績であったが、飛び賞をゲット!! なんと商品は「下村の焼きあなご!」とっても嬉しい。家族みんな大喜びだ!あっ、14条の図面を作成しなければ…。

(広報部 宮川 王音)





登記書類専門

土地家屋調查 計 書類印刷販売

- 申請書、図面、表紙、その他1種類 1000枚以上賞名入サービスいたします
- ☼ ワープロ用白紙色々在庫しております。 見本請求して下さいお送りいたします。

有限会社 旭 印 刷

〒535-0002 大阪市旭区大宮 4 丁目 15番13号 TEL (06) 6953-1 2 6 6 番 FAX (06) 6953-1 4 3 4 番 振巻口座大阪00980-7-121433

是完全多

「2014年 歩こう会を終えて」



平成26年11月15日(土曜日)歩くにはベストコンディションといえる朝、岸本会長・新田支部長のマイク要らずの挨拶を終え、137名+可愛い5匹の参加者は加古川駅前をスタートいたしました。

まずは、寺家町商店街に入りました。この商店街というのは私が学生の頃(30年以上前になりますが)は一応、加古川市内一番の商店街として賑わっていた通りで、私の結婚指輪もこの中の宝石店で購入した記憶があります。夏には花火大会にあわせ土曜夜市が開かれ、数多くの露天屋台が並ぶ程でした。この度、久しぶりに歩いてみて、大型商業店舗建設の影響からか、かなりの店舗が閉められていた(移転?)ことに寂しさを感じました。





現在、この商店街周辺 は区画整理事業も進められており、数年後には景 色も変わっていると思います。

次に春日神社に入り、 ボランティア団体である 「ふるさと案内人」の方々

から説明を受け、ニッケ毛織の洋館や社宅、称名寺へ と案内していただきました。





ニッケ洋館については「異人館」と呼ばれ、社宅は「火 垂るの墓」のロケ地であったことを初めて知りました。昔 からこの辺りの町並みは全く変わっておらず、正直、現 在もこの社宅に住まれている方が居られるのに驚きでした (失礼ですが)。

称名寺においても加古川城跡であったことや織田信長 や、今、旬である「黒田官兵衛」に由来のあるお寺であっ たこと等の説明を受け、地元住民でありながら観光気分 で聞き入ってしまいました。

次に向かったのは泊神社であり、ここは能舞台もあり、 秋祭りにおいても賑わうところです。

この後、鶴林寺へと向かうのですが中間地点も過ぎた 辺りとなるため、そろそろ疲労も出始める頃であります。 ご参加いただいた先生方の中には、習慣として毎日歩か れておられる方も多く、全く疲れのみえないご様子には 驚きました。日常、車で通っている道であり、すぐそこまでなのにと感じたのは私だけでしょうか。運動不足を痛感させられたのも私だけでしょうか。鶴林寺の庭園を抜け、ようやくゴール地点がみえてきた頃には、思わず微笑んでしまいました(翌日はもちろん筋肉痛でした)。

ゴールの小柳公園では、私たち幹事が厳選した加古 川名物「かつめし」と記念タオルを配らせていただきまし た。できるだけ温かいものを食べていただきたいという



お店側のご好意もあり、少しお並びいただきましたが、 ベストな状態でお出しすることができたと思っています。

ホスト支部として同行した私でありますが、車窓からと は違った景色や、幼少の頃からの懐かしさを感じること ができ、よい「歩こう会」となりました。

最後にご参加の皆様、朝早くから準備いただいた加 古川支部の幹事さん、ありがとうございました。

(加古川支部 長谷川 裕城)





神戸支部ボランティア活動



神戸支部では昨年9月21日に開催された須磨海岸を 美しくする推進協議会主催の「須磨海岸クリーン作 戦」(海岸の清掃活動) にPRの意味も込めて参加して きました。この「須磨海岸クリーン作戦」は意外に歴 史が深く、昭和48年から毎年開催されており、昨年も 海開きと海じまいの2回実施されました。

海開きである6月29日に支部として初参加したのですが、地域の方々だけでなく多くの団体・企業が参加されており、お揃いの企業名入りのTシャツを着たり、企業ののぼりや旗を掲げたりして、企業PRなどしていました。我々も支部で作った土地家屋調査士のロゴ入りのポロシャツ・帽子を着用してはいたのですが、初参加ということもあり地味でただ多数の参加者にうずもれてしまっただけで全く目立つことができませんでした。そこで、その体験を生かして今回は土地家屋調査士ののぼりを持参し、集合場所もわりによい場所を確保しました。結果、それなりに目立つことができ、少しでもPR効果はあったのではないかと思います。



クリーン作戦当日はまことにさわやかな晴天で、海 の色とマッチして向こうに明石海峡大橋・淡路島が はっきりと眺めることができました。

1時間ほどの活動ではありましたが、この夏は台風

11号が付近を通過した影響でたくさんの木切れが砂浜に流れ着いており、なかなかハードな活動となりました。家族で参加の会員もおられましたが、お子さんもたいへんだったのではないでしょうか。なんとこの活動での回収ゴミ量は約3.4トンだったそうです(須磨海岸を美しくする運動推進協議会のHPより)。

クリーン作戦終了後は、「須磨楽海須磨文化祭&BEACH FESTIVAL」が開催され、地引網体験などの楽しいイベントもあったようです。



我々神戸支部の地元が誇る西日本屈指の海水浴場 「須磨海岸」がいつもゴミのない美しい海であるよう、 これからも毎年参加したいと思っています。



(神戸支部 大野 信之)

東播支部

おやじ塾

於 鴨川小学校 & 日吉小学校

東播支部では、おやじ塾が毎年の定番行事になりつ つあります。今年度は2箇所で実施しました。その時 の様子を簡単に報告します。

第1回 おやじ塾(加東市立鴨川小学校)

平成26年9月25日(木)台風17号が通り過ぎた翌日に実施(当初、7月10日の予定が台風8号で中止になり、2か月以上経ったこの日に実施の運びとなりました。実は、この日も台風の通過に伴う雨の予報で、できるかどうかハラハラしました)。

5、6時間目の授業に間に合うようにと、担当の会員は、朝10時から準備にかかります。今回、体験してもらうのは、①平板測量、②校庭に「鴨川小」の文字を描く、③校庭のメタセコイアの木の高さの測定です。そのため、事前に平板測量のための位置決めや、校庭に児童たちに描いてもらう以外の文字を測りながら描いていきます。いずれもプロ(調査士)の腕と技術の見せどころです。小雨の落ちてくる中、昼前に無事準備完了。

いよいよ5時間目始業のチャイムが鳴り、授業開始。 天気も大丈夫そう。

平板測量は、会員の中でも未経験者が多く(私もそうでした…。)測量の基礎に立ち返ることができました。



次に、校庭に文字を描く体験は、トータルステーションで「川」の字を測って描いていきます。測量器械なんて触るのが初めての児童たちに、校庭の一番遠くの電柱を覗いたり、山の頂上を視準したりと、少しでも親しみやすいように、指導役の会員が使い方の説明をしていきます。器械を覗いて指示を出す者と測点のポイントにミラーを持っていく者、2人一組になって文字の曲り点を測っていきます。役割は、交代で体験していきます。何点か測ると、器械を覗いて指示を出すのも上手になっていきます。測った点を結ぶと…「川」の字の完成です(「鴨」と「小」の文字は、人数と時間の都合で午前中に、こちらで描きました)。

そして、今回測ったメタセコイアの木は、学校で一 番高い木で、間もなく無くなる予定だそうです。長年、





校庭で児童たちを見守っていた木が無くなる前に、その高さを測りたいというのが学校側からのリクエストでした。以前、算数の授業で子供たちが測った時の高さは41mと43mの結果が出たそうです(直角二等辺三角形の相似を利用)。さて、どちらが正しいのでしょうか? 今回、正確に測量器械で測ってみると、43.00mでした。ピタリ正解があるではありませんか!児童たちの正確な測定結果に感心しました。

以上3つの測量体験から、「モノ」を測る様々な方法と土地家屋調査士という存在を身近に感じてもらえたら嬉しいです。

最後に、自分たちの描いた「鴨川小」の文字と一緒に記念撮影!! 先生方、参加した会員も一緒です。各自思い思いのポーズを決めて…ハイ!チーズ。



(鴨川小学校のおやじ塾の様子は神戸新聞に掲載され、 加東市広報の表紙になりました)

第2回 おやじ塾(加西市立日吉小学校)

平成26年11月6日(木)朝から雨模様。担当会員は10 時集合で、小雨の中、午後には晴れますようにと空に 祈りながら準備開始。前回同様天気には悩まされます。

対象は、5、6年生の50人。午後の授業開始のころには、雨が上がり、少し陽も射してきました。日吉小学校では昨年、歩測、レベル測量・水盛り、ボール投げの距離測定、樹木の高さの測定等の測量体験をしてもらっています。昨年、5年生だった子が6年生になり、昨年のことをよく覚えていて、声をかけてくれました。

今年は、学校の校章を校庭に描くことと平板測量を



体験してもらいます。校章は、鴨川小学校と同じ方法で描いていきます。器械とミラー、2人一組になって測ります。1人1点ずつ役割を交代しながら測り描いていきます。校章は、かなり形状がややこしく描くのに苦労するかと思いましたが、会員の指導と児童たちの飲込の良さのおかげでスムーズに進んでいきました(点数が多いので曲線部分は午前中にこちらで描きました)。

平板測量は、校庭に予めマーキングしていた八角形の土地の面積、辺長を求めます。「面積を求めるのにどうしたらいい?」と聞くと「三角形を作って求める!」と即座に返ってきたので、感嘆していると、担任の先生が「ついこの前、授業でやったもんな。」とおっしゃったので思わず笑いが…。

日吉小学校は、学校側から今年も、との要望があり 実施させていただきました。無事、校章が描き終わり、 屋上から見るとその出来栄えに感無量。写真を撮影し ている時に、校長先生が「きれいにできましたね…せっ かくだから明日、全校児童を並ばせて写真を撮ろう。」





と話をされていましたが、翌日にはその様子が日吉小 学校のホームページにUPされていました。

おやじ塾は、児童たちに土地家屋調査士の仕事とその役割を話すことから始まります。児童たちを通して、こういう仕事の職業もあるんだと、少しでも多くの人に知ってもらえるきっかけになればいいと思います。そして、この輪が大きく広がっていくことを夢見て報告を終わります。



支部長をはじめ、参加、協力いただいた会員のみな さま大変お疲れさまでした。児童たちのパワーと好奇 心に圧倒されながらも楽しくおやじ塾を終えることが できました。

(東播支部 村上 由佳)





神戸支部の 広報活動取組みについて

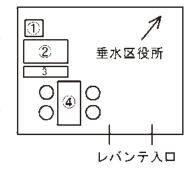
兵庫県下各支部、広報活動に努力されていることと 思います。例えば姫路支部のFM GENKI出演、東播 支部・姫路支部のおやじ塾の開催は素晴らしい広報活 動ではないかと思います。

私たち神戸支部においては会員数が多い割にはそういった類の活動ができていないのが現実です。しかしながら、平成22年から行っているレバンテ垂水2番館における広報活動はお金を使わない割には工夫を凝らすことによって成果を挙げております。そこで今回は、その工夫を"つれづれなるままに"ご報告いたします。

神戸支部ではそれまで毎年「法の日」を中心に駅前 やショッピングセンター等で無料相談会を実施してき ましたが、あっても2,3件程度。むしろサポーター として来ていただいている司法書士さんに相続案件を 何件も案内するようなどちらが主体かわからないよう な相談会ばかりが続いておりました。

そこで支部広報部において相談会においてどのようにすれば我々の業務に直結した相談に結び付けることができるか、そしてPRにまで結び付けることができるかということを何度も何度も討論しました。結果、ポスターに「登記相談」と銘打って通りがかりの一般市民にPRしたところで掘り起こせるのは結局「相続登記」が大多数ではないか、むしろ「境界相談」を前面に出した方がいいのではないか、また目立つこともたいへん重要であり視覚的にも訴えることが必要ではないかと考えるに至りました。そこで「境界」「相談」という文字のみのポスターを作成し、トータルステーションを据え、境界標を各種展示することにしました。だいたいの配置は以下の図の通りです。

- ①トータルステーション。滑りやすいので脚の先端につけるゴムの準備もした。
- ②机。広報関係のパン フだけでなく、各種 境界標を展示する。
- ③パーテーション。神戸支部オリジナルの



ポスターを掲げる。「境界」「登記」「相談」と貼り付ける。ポスター類は何度も使用できるようにビニールコーティングを施した。

④相談用机・イス。六法、メモ用紙、鉛筆常備。相談 内容を絵に描いてあげると相談者も話がしやすい。

やはりTS・境界標などモノに引き付けられて近寄っ てくる方は多くなりました。しかしそれだけではいけ ません。近寄ってきた方に積極的に「ご所有地に境界 標はありますか。」など話しかけていきます。「いや、 無いけどどんな時に設置するの?」「実はずっとお隣 との境界線が気になっていたんや
|「子供たちに相続 させる前に境界をはっきりさせておかないとね」など 話をふくらませていきます(潜在的に境界問題を抱え ている方は相当おられるというのが私の実感です)。 そこで「そういった仕事を業としているのが土地家屋 調査士という国家資格者なんですよ」と説明します。 確かにこのやり方は一人一人へのPRであり一気に広 がるものではないかもしれませんが、クチコミもある ようで人伝に聞いて資料を用意して次の会の相談にお 越しになった方もいます。現在では安定して1回の相 談会で最低5,6件以上の境界相談があります。

神戸支部としてはここで培った方法をもってこれからも様々なアイデアを出し合って、おりしも本会で始まった助成制度の利用も考えながら今後も土地家屋調査士のPR活動に励んでいきたいと考えております。



【支部定例の広報活動日】

- ・レバンテ垂水2番館1階ロビー 開催日時 毎月第3水曜日 (原則) 午前9時~午後3時
- ・芦屋市役所市民相談室 開催日時 毎月第1火曜日(原則) 午後1時~午後4時 ※芦屋市役所は基本、予約制。

(神戸支部 大野 信之)

国の国際国シリーズ

「我、法廷に立つ!」

私は、平成4年の入会でして、今年で調査士業23年目になります。業務の関係で、裁判に出廷された経験のある方は案外いらっしゃるのではないでしょうか。私は、ただ一度ですが何度も経験された方もあると思います。その方々を差し置いて、僭越ではありますが経験談を…。

入会2年目の頃の事件でした。仕事も暇ですし、朝早く10時頃から(私には早朝です)ボチボチと机に向かって仕事をしていると、電話が掛かってきました。電話の主は初めての方で「土地の境界が、全くわからない状態で何とかしてほしい」とのこと。都合よく所有者どうし集まっているので、今日にでも現地に来てくれないだろうかという話でした。現場の所在を確認し、午後の現地待ち合わせ時間を決め、押っ取り刀で出動(よっしゃー!)しました。

現地までは1時間程度、途中にある法務局で登記簿と公図の閲覧をし、予定の時間前には現地到着(暇だから早い。←ここ自慢)。

現地で当事者3名の所有者と面談したところ、公図上の位置関係は、市道に面して甲と乙の土地があり、その奥側に丙の土地がある。しかし、現況は3筆が一団の土地になっていて全く境がわからない。この度、三者で相談し、全体の実測面積と公簿面積を按分比例して分けたい、それぞれの所有地を確定したいという話でした。

市道敷との官民有地境界協定申請、外隣接土地所有者との筆界確認のうえ、面積を按分比例し公図に合わせた形状で地積更正登記をする。という説明をし、費用面の話もして依頼を受けました。

2週間ほどで、現況測量・境界測量・隣接所有者との立会、官民協定書類の作成等の作業を完了し、丙土地所有者(市道に面しておらず、囲繞地になっていて面積は全体の7割強。後日、甲地から通路部分を分けてもらう予定。今回のことを一番強く希望していた人物)と、関係者の署名・捺印をいただきに行く日を決めました。

当日、丙土地所有者と同行し、現地に近い乙土地所 有者宅で署名・捺印をいただき甲土地所有者宅に向 かったのですが、甲氏が言を翻し今回の内容では納得

淡路支部長 濱 宏 樹



しないと言い出しました。(うわあっ!ちゃぶ台返しかよっ…)となりまして、作業が進まなくなりました。 丙氏と相談し、しばらく期間を置くことになり、せっかくの仕事と思っていたのに、残念この上なし! 塩漬け状態とあいなりました。

ここからが本題、話し合いがまとまらず翌年、丙氏は甲氏を相手に裁判(境界の確定及び進入路の確保が目的)を起こしました。裁判は、足かけ8年つづきまして結審しましたが、途中、丙氏の依頼で図面作成すること10数枚。また、裁判の終盤で丙氏の要請により、弁護士から裁判に参考人として出廷し専門家として説明してほしいと依頼されました。だいじょうぶかなぁと不安な思いでしたが、好奇心もあって了承しました。

それまで、裁判に出廷したことも傍聴したこともなく、裁判所に足を踏み入れたことすらありません。指定された期日、時間に出向きますと係りの人から1枚の紙を渡されました。入廷したらこの「宣誓文」のとおり、右手を挙げ宣誓して下さいとのこと。ええと、何とか…真実のみを述べ云々…だったと思います。緊張し、うわの空だったので、おぼえておりません(←ここキッパリ)。

裁判官の質問に、公図の精度、現状との相違などを 一所懸命に答えたつもりです。 夏場ということもあり ましたが汗びっしょり、法廷を出たときは入廷から50 分ほどが過ぎていました。

後日、進入路部分として甲から丙へ譲渡する部分(私が逆トラ、杭を設置)の裁判官の実地調査にも立会を求められました(テレビドラマで見る警察の実地検証のように、それぞれの地点にA・B・Cの札を置き写真を撮ってました)。

裁判になると、どれだけ長期間かかるものか、その都度ああでもないこうでもないと図面を作成したことは、貴重な体験となった8年でした。…以上「僕、しどろもどろ法廷に立ってました」でした。

最近は、ご多分にもれず暇ですが、朝早く10時頃から(間違いなく早朝です。キッパリ)ボチボチと机に向かう今日この頃です。

「夏の思い出」

(会報HYOGO+PLUS 平成26年10月号)

但馬でも最大級のスキー場を擁する私の町は夏でも山(高原)にあがれば割と涼しく、逆に本会に出向けば暑さが身に染みます。とはいえここ数年の猛暑は影響大きく、暑い上に虫が多くなったような気がします。

昨年、山の迫った住宅地のとある現場で、隣接所有者から事情により実印の押印はできないと拒否され、官民協定もできないことがありました。登記官と相談し、立会いで登記をすることになったのですが、立会い数日後、別件で役所に立ち寄った際、「できる部分だけでも協定して欲しい」と突然言われたのです。その帰り、作業着ではなかったのですが、もう必要ないと思っていた水路対測の測点を、膝までの草を掻き分けながら確認して回り、その日は疲れていたのか風呂





にも入らず眠ってしまいました。

翌朝のこと、お腹を見るとなんかできています。痛み等は無いのですが、何か膿んだかな?とメガネをつけてよく見ると葡萄の粒みたいなものが1点でくっついているようです。どう見てもマダニです。確か火をつけたタバコとか線香…とりあえずネットで調べると

「デマです」アカンやん! そのまま調べ続けると先がスプーン状になったマダニ用ピンセット発見! (今思うと人間用ではないのかも) これだ! Amazonで早速…「2,3日中にお届け」だめだ! 緊急の場合コンビニのプリンのスプーンを2本…無理だ! 結局近所の病院に電話、状況を説明し、予約を取りました。注射すら嫌いな私は、病院の問診表の希望の治療方法に「痛くないようにお願いします」と書いて提出し、隣に座った顔見知りと話してました。「どないしたん」「やー、マダニに刺されて」折りしもマダニの感染症が新聞を賑わしている時期、顔見知りがなんとなく距離をとろうとしていました。「や、ここで感染んないから…多分」

そうこうしているうちに目の前を看護婦さん5~6 人引き連れてお医者さんがやってきました。「池口さん、ついて来て」看護婦さんに囲まれるように処置室に連れ込まれ「皮膚ごと取って縫うから」「や、なるべく痛くないようにって…」「これが一番痛くない。麻酔するし」その注射がイヤなのです…。きゅっと抜いて終わりちゃうの(泣)?

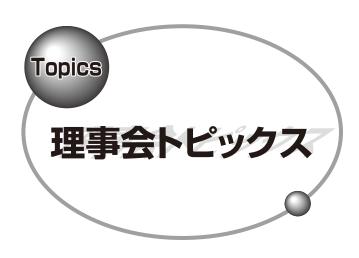
ちなみに余談ですが(いやすべてが余談ですが)、子供を予防注射に連れて行くときは「こんなもん痛くない! 泣くな! 男が泣いていいのは母ちゃんが死んだときと好きな女に捨てられたときだけだ!」と言い聞かせております。

その後切ったマダニをホルマリンに漬けながらお医者さんに「10日ほどは体調が急変したらすぐ来るように」と言われて帰ったのでした。

刺されて24時間以内なら感染症になる確立は低いとのことで、無事何事も無く済み、一月後、豊岡で県内初のマダニ感染症患者発生の報道がなされたその日、同じ現場でスズメ蜂に刺され、ドラえもんのような右手をした私がいました。

現場にはさまざまな危険が潜んでいるようです。皆 様もお気をつけください。

(広報部 池口 千春)



平成26年度第2回理事会 【開催日】平成26年7月24日(木)

会長あいさつの後、議事録署名人中井富子理事、門 脳直彦理事の2名が選任され、岸本会長を議長に会議 が進められた。

連絡・報告事項

- 1. 会務全般報告
- 2. 各部報告
- 3. 連合会総会報告
- 4. 近ブロ定例協議会報告
- 5. 事務局体制について
- 6. その他

審議事項

1. 平成26年度各部事業の詳細について

平成26年度定時総会において承認を受けた事業計画に基づき、各部、委員会における事業の詳細及びスケジュールについて説明が行われ、意見交換が行われた後、説明内容のとおり執行することで承認された。

2. 近ブロゴルフ大会の運営について

本年11月6日に前夜祭、翌7日にゴルフ大会を本会が当番会となって開催する近ブロゴルフ大会の運営に向けた実行委員会を組織することとし、メンバーとして、担当副会長に安居副会長、委員に橋詰副会長、三嶋財務部長、植村財務副部長、関和総務部長、中村総務副部長、岡田広報部長、神戸支部柏木会員とすることで提案がなされ、異議なく承認された。

協議事項

- 1. 危機管理規則に基づく緊急連絡網の整備について
- 2. 兵庫県との災害協定について
- 3. その他

平成26年度第3回理事会 【開催日】平成26年9月18日(木)

会長あいさつの後、議事録署名人渡邊茂樹理事、藤 井秀樹理事の2名が選任され、岸本会長を議長に会議 が進められた。

連絡・報告事項

- 1. 会務全般報告
- 2. 各部報告
- 3. その他

審議事項

1. 近ブロゴルフ大会について

本年11月6日に前夜祭、翌7日にゴルフ大会を本会が当番会となって開催する近ブロゴルフ大会について、 実行委員会より提案のあった開催要領等について審議 が行われ、異議なく承認された。

2. 認証局の民間移行に伴う対応について

本年10月14日より新認証局による電子証明書発行手続が開始されることに伴う移行手続の会員への対応について、PT会議より①業務研修会を通じて会員に対して速やかに申し込みをしていただくよう啓発を行うこと、②新たな認証局による証明書が発行された後の、登記申請手続における問い合わせについては業務部内設置のオンライン促進委員会で対応することについて提案があり、異議なく承認された。

3. 歩こう会について

本年度親睦事業として、11月15日に開催する歩こう 会について、財務部より提案のあった開催要領等につ いて審議が行われ、異議なく承認された。

協議事項

- 1. 近ブロ境界鑑定講座について
- 2. 丹波豪雨被害について
- 3. その他



平成26年度第 4 回理事会

【開催日】平成26年11月27日(木)

会長あいさつの後、議事録署名人岡﨑直代理事、菊 田貴惠理事の2名が選任され、岸本会長を議長に会議 が進められた。

連絡・報告事項

- 1. 会務全般報告
- 2. 各部報告
- 3. その他

2014日調連公開シンポジウム報告 近ブロ境界鑑定講座報告 中間監查報告 ラジオ出演に関する報告

審議事項

1. 緊急連絡網の整備について

本年8月26日付で会員へ報告依頼した緊急連絡先に ついて、緊急連絡先未報告者に再度報告依頼を行うこ と、その際、未報告者は事務所を登録する旨通知し、

12月14日をもって緊急連絡網を本会及び支部に備え付 けること、及び安否確認訓練を平成27年1月17日に開 催することについて総務部より提案があり、異議なく 承認された。

2. 調査報告書様式改定案に対する意見について

連合会より通知のあった調査報告書様式改定案に対 する意見照会について、業務部より意見募集状況の説 明が行われ、とりまとめた回答書について、説明が行 われ一部、字句修正のうえ連合会へ回答することで異 議なく承認された。

3. 会費滞納に伴うみなし退会処分について

財務部より平成26年度前期会費滞納者について聴聞 結果報告のうえ、催告期限までに会費納付が無い場合 は、みなし退会処分とすることで提案があり、異議な く承認された。

協議事項

- 1. センター成立手数料滞納者への対応について
- 2. その他

間 監 査 平成26年度

監査実施日 平成26年11月11日 (木) 15:00~16:30 監 査 官 阪田・水田・泉山各監事

本会出席者 岸本会長、橋詰副会長、安居副会長、 河嶋副会長、関和総務部長、 三嶋財務部長、山本業務部長、

岡田広報部長、髙橋研修部長、 中井社会事業部長、中村総務副部長、 植村財務副部長、高見技術対策委員長

平成26年4月1日から同年9月30日までの間の会務 運営、予算執行及び財務状況について中間監査が実施 された。

関和総務部長の進行により、会長から平成26年上半 期の会務運営の総括説明、担当副会長及び部長から事 業概要及び予算執行状況等の説明が行われた後、監事 の求めにより、担当役員から下記の項目の補足説明が 行われた。

- ○技術対策委員会の登記基準点設置作業について
- ○広報部における事業広告費支出状況について
- ○前期会費の納入状況について
- ○筆界調査委員の資質向上、能力担保措置として、実 務経験の豊富な会員の活用を含めた措置について
- ○共済制度の見直しに伴う退会一時金積立金について
- ○境界問題相談センターひょうごの相談件数の増加に ついて

【監事の講評】

監事より、上半期の財務運営が適切に執行されてい る旨の報告とともに、日々の事業執行についての慰労 と健康に留意して下半期の事業を進めてほしいとの言 葉があり、本日の中間監査を終了した。

			総務	部
開催	日	行 事 名	場所	議 題 等
7月8日	(火)	常任理事会	本会会議室	危機管理規則について他
7月11日	(金)	近ブロ定例協議会	大津プリンスホテル	岸本会長、橋詰・安居・河嶋各副会長、関和・三嶋・ 山本・岡田・髙橋・中井各部長出席
7月22日	(火)	新入会員面談	本会会議室	1名
7 月22日	(火)	弁護士会との連絡協議会	本会会議室	岸本会長、安居・河嶋両副会長、関和・山本・髙橋各 常任理事出席
7月24日	(木)	理事会	本会会議室	平成26年度各部事業の詳細について他
8月5日	(火)	登録証交付	本会会議室	1名
8月5日	(火)	常任理事会	本会会議室	業務研修会の計画について他
8月19日	(火)	近ブロ正副会長会議	大阪会会館	岸本会長出席
8月23日	(土)	認証局の民間移行に伴うPT会議	本会会議室	研修会の事務連絡について他
8月29日	(金)	自由業団体連絡協議会	神戸東急イン	岸本会長、橋詰·安居·河嶋副会長、山本業務部長出席
9月5日	(金)	公嘱協会通常総会	ANAクラウンプラザ ホテル神戸	岸本会長出席
9月8日	(月)	近ブロ総務部会	大阪会会館	中村総務副部長出席
9月9日	(火)	常任理事会	本会会議室	近ブロゴルフ大会について他
9月18日	(木)	理事会	婦人会館	近ブロゴルフ大会について他
9月25日 ~9月26日		全国会長会議	東京ドームホテル	岸本会長出席
9 月26日	(金)	近ブロ公嘱協会通常総会	ホテルグランヴィア 京都	岸本会長出席
9月26日	(金)	行政書士との連絡協議会	行政書士会館	安居副会長、関和総務部長、山本業務部長出席
10月14日	(火)	常任理事会	本会会議室	緊急連絡網の整備について他
10月14日	(火)	第14回兵庫県住宅再建共済制度 推進会議	兵庫県公館	河嶋副会長出席
10月15日	(水)	ラジオ番組事前打合せ	大阪会会館	安居副会長、関和総務部長出席
10月19日	(日)	ラジオ番組出演	kiss FM KOBE	安居副会長、関和総務部長出席
10月26日	(日)	盛田吉人先生黄綬褒章受章記念 祝賀会	グランドプリンスホ テル京都	岸本会長出席
10月31日	(金)	近ブロ綱紀委員長と紛議調停委 員長合同会議	大阪会会館	正心綱紀委員長、江本紛議調停委員長出席
11月11日	(火)	登録証交付	本会会議室	1名
11月11日	(火)	常任理事会	本会会議室	中間監査について他
11月14日	(金)	第28回「近畿地区不動産取引税 務協議会」	大阪合同庁舎	橋詰副会長出席
11月27日	(木)	理事会	本会会議室	緊急連絡網の整備について他
11月28日	(金)	近ブロ事務局長等懇談会	琵琶湖ホテル	村上事務局長出席
12月7日 ~12月8日		関東ブロック協議会との懇談会	KKRホテル(大阪)	岸本会長出席
12月9日	(火)	常任理事会	本会会議室	綱紀委員会報告書の開示請求への対応について他
12月12日	(金)	近ブロ正副会長会議	大阪会会館	岸本会長出席
12月12日	(金)	近ブロ正副会長と近ブロ各会政 連会長・幹事長との合同会議	大阪会会館	岸本会長、津村政連会長出席
12月18日	(木)	兵庫県土地家屋調査士政治連盟 との連絡協議会	本会会議室	安居副会長、関和総務部長、中井社会事業部長出席
12月24日	(水)	合格証書交付式	神戸地方法務局	岸本会長、関和総務部長出席
12月24日	(水)	故貝原俊民前兵庫県知事県民お 別れ会	兵庫県民会館	岸本会長出席
12月24日	(水)	登録証交付	本会会議室	1名

部会・委員会報告

自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日

		財 務	部
開催日	行 事 名	場所	議 題 等
8月27日(水	近ブロゴルフPT会議	本会会議室	近ブロゴルフ大会の運営について他
9月10日 (水	財務部会	本会会議室	歩こう会について他
9月11日(木	近ブロ財務部会	大阪会会館	三嶋財務部長出席
9月28日(日) 近ブロソフトボール大会	寝屋川公園ソフトボ ール広場	兵庫会参加者18名 当番会大阪会
10月3日(金	近ブロゴルフPT会議	本会会議室	近ブロゴルフ大会の運営について他
10月4日(土	連合会親睦釣り大会前夜祭	愛媛県シーサイドと らや	
10月5日(日) 連合会親睦釣り大会表彰式・ゴ ルフ大会前夜祭	大和屋本店	
10月6日(月	連合会親睦ゴルフ大会	エリエールゴルフク ラブ松山	
11月6日 (木	近ブロゴルフ大会前夜祭	ホテルクラウンパレ ス神戸	兵庫会参加者20名 当番:兵庫会
11月7日(金	:) 近ブロゴルフ大会	六甲国際ゴルフクラブ	兵庫会参加者50名
11月11日(火	E	本会会議室	中間監査の打合せ
11月11日(火	中間監査	本会会議室	平成26年度 中間監査
11月15日(土	歩こう会		参加者135名 担当:加古川支部

			業務	部
開催!	日	行 事 名	場所	議 題 等
7月19日((土)	地籍問題研究会	獨協大学	橋詰副会長、藤林社会事業部員出席
7月23日((水)	法務局訪問	神戸地方法務局	山本業務部長、髙橋研修部長出席
7月24日((木)	業務部班会議	本会会議室	本年度新入会員研修会の講義内容について他
7月30日((水)	大阪会主催オンライン申請講座	大阪会会館	藤井理事、志積部員出席
8月1日((金)	近ブロ業務部会	大阪会会館	岸本会長、橋詰副会長、山本業務部長、渡邊業務副部 長出席
8月23日((土)	認証局の民間移行に伴うPT会議	本会会議室	研修会の事務連絡について他
8月29日((金)	法務局打合せ	神戸地方法務局	橋詰副会長、山本業務部長、岸部但馬支部長·石田但馬支 部会員出席
9月18日((木)	建物被害認定の研修	建築士事務所協会	山本業務部長、髙橋研修部長、中井社会事業部長出席
9月19日((金)	法務局訪問	神戸地方法務局	山本業務部長、中井社会事業部長出席
10月8日((水)	業務部会	本会会議室	表示登記研究会の質問事項・要望事項の精査について他
10月28日((火)	近ブロ業務部会	本会会議室	岸本会長、橋詰副会長、山本業務部長、渡邊業務副部長、 大平会員出席
10月30日((木)	法務局との打合せ	神戸地方法務局	山本業務部長、渡邊業務副部長出席
11月13日((木)	近ブロ境界鑑定講座の会場視察	大阪法務局	橋詰副会長、山本業務部長、渡邉業務副部長、 高見情報管理室長出席
11月26日((水)	近ブロ境界鑑定講座	大阪市立住まい情報 センター	本会92名参加
12月2日 ((火)	表示登記研究会・事務連絡会	神戸地方法務局	筆界確認について他
12月11日((木)	兵庫県の地籍の沿革に関する打 合せ会	本会会議室	江本名誉会長、橋詰副会長、山本業務部長、前田·紙川· 右近各会員出席
12月13日((土)	地籍問題研究会第11回定例研究 会	じゅうろくプラザ 5 階(岐阜県)	橋詰副会長出席
12月14日(日 12月16日(· /	日調連主催「実務講座」	晴美グランドホテル (東京)	山本業務部長、渡邊業務副部長出席



			広 報	部
開催	日	行 事 名	場所	議 題 等
7月19日	(土)	自由業団体連絡協議会一斉相談会	神戸市勤労会館	岡田広報部長、菊田広報副部長、箟・中山両部員、 鬼頭会員出席
7月24日	(木)	インターンシップ打合せ	本会会議室	岡田広報部長、菊田広報副部長、受入会員3名出席
7月31日	(木)	全国一斉不動産表示登記無料相 談会	本会会議室	岡田広報部長、菊田広報副部長、大野・佐古井両部員 出席
8月18日	(月)	インターンシップ開講式	本会会議室	岸本会長、岡田広報部長、菊田広報副部長、受入会員 4名、学生4名出席
8月22日	(金)	インターンシップ中間報告会	本会会議室	河嶋副会長、岡田広報部長、学生 4 名出席
8月29日	(金)	インターンシップ裁判所見学	神戸地方裁判所	岡田広報部長、菊田広報副部長、松浦理事、大野部員、 鬼頭会員、受入会員3名、学生4名出席
8月29日	(金)	インターンシップ閉講式	本会会議室	岸本会長、河嶋副会長、岡田広報部長、菊田広報副部長、 松浦理事、大野部員、鬼頭会員、受入会員4名、学生 4名出席
9月19日	(金)	近ブロ広報部会	大阪会会館	岡田広報部長出席
9月24日	(水)	広報部・社会事業部合同部会	本会会議室	副知事への取材対応について他
10月5日	(日)	全国一斉!法務局休日相談所	神戸勤労会館	藤井運営委員、横田推進委員、松浦広報部理事、 宮川広報部員出席
10月31日	(金)	外部講師養成講座	大阪会会館	岡田広報部長、菊田広報部副部長、中山広報部員、 井本会員出席
12月17日	(水)	広報部会	本会会議室	会報1月号の編集について他

		研 修	部
開催日	行 事 名	場所	議 題 等
7月23日(水	法務局訪問	神戸地方法務局	山本業務部長、髙橋研修部長出席
7月29日(火	弁護士会館訪問	弁護士会館	橋詰副会長、髙橋研修部長出席
8月21日(木	近ブロ研修部会	大阪会会館	髙橋研修部長出席
8月22日(金 ~8月23日(出	A	本会会議室	15名受講
9月2日 (火	第1回業務研修会	神戸産振センター	155名受講
9月9日 (火	研修会打合せ	本会会議室	橋詰副会長、髙橋研修部長、山本業務部長出席
9月16日(火	第1回業務研修会	姫路アイメッセホール	89名受講
9月18日(木	建物被害認定の研修	建築士事務所協会	山本業務部長、髙橋研修部長、中井社会事業部長出席
9月25日(木	第1回業務研修会	和田山ジュピター ホール	45名受講
10月1日(水	第1回業務研修会	サンライズ淡路	18名受講
10月8日 (水	第2回業務研修会打合せ	本会会議室	第2回業務研修会について他
10月18日(土	近ブロADR研修会	エル大阪	本会21名参加
10月25日(土	選択研修会	本会会議室	33名受講
10月29日(水	近ブロ研修部会	大阪会会館	髙橋研修部長出席
11月11日(火	第3回業務研修会打合せ	本会会議室	第3回業務研修会について他
12月4日 (木	研修部会	本会会議室	今年度の活動報告について他
12月4日(木	第2回業務研修会	神戸産振センター	191名受講

部会・委員会報告

自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日

		社 会 事 業	部	
開催日	行 事 名	場所	議 題 等	
7月15日(火 7月17日(木		法テラス兵庫 神戸地方法務局	中井社会事業部長出席 中井社会事業部長出席	
7月18日(金) 鳥取会訪問	鳥取会館	岸本会長、三嶋センター長、中井社会事業部長、門脇 社会事業副部長出席	
7月19日(土 7月30日(水	まちづくり事務局委員会	獨協大学 司法書士会館	橋詰副会長、藤林社会事業部員出席 三嶋・中井両委員出席	
7月31日(木	吉本副知事との面談に関する打合せ	本会会議室	河嶋副会長、中井社会事業部長、菊田広報副部長出席	
8月18日(月	貝会	弁護士会館	三嶋・中井両委員出席	
8月26日(火) 近ブロ社会事業部・センター長 会議	大阪会会館	河嶋副会長出席	
9月18日(木 9月19日(金 9月24日(水) 法務局訪問	建築士事務所協会 神戸地方法務局 本会会議室	山本業務部長、髙橋研修部長、中井社会事業部長出席 山本業務部長、中井社会事業部長出席 副知事への取材対応について他	
9月26日(金	まちづくり支援機構定期総会	エスタシオン・デ・ 神戸	橋詰副会長、三嶋・中井両委員出席	
10月10日(金) 県庁訪問	兵庫県庁1号館	河嶋副会長、中井社会事業部長、門脇社会事業副部長、 竹添社会事業部理事出席	
10月23日(木) 法テラスH26年度兵庫地方協議会	明石市生涯学習センター	門脇社会事業副部長出席	
11月6日 (木) 県庁訪問	兵庫県庁1号館	河嶋副会長、中井社会事業部長、菊田広報副部長出席	
11月14日(金) 2014日調連公開シンポジウム	よみうりホール	岸本会長、安居副会長、河嶋副会長、山本業務部長、 中井社会事業部長出席	
11月19日(水 11月26日(水 11月27日(木) 県庁訪問	本会会議室 兵庫県庁1号館 兵庫県警	三嶋·中井両委員出席 河嶋副会長、中井社会事業部長、菊田広報副部長出席 中井社会事業部長出席	
12月10日(水 12月13日(土		伊丹市防災センター 本会会議室	河嶋副会長、中井社会事業部長、福山部員出席 筆界調査委員としての実務に関する意見交換会	
12月17日(水		兵庫県庁1号館	中井社会事業部長、門脇社会事業副部長、菊田広報副部長出席	
12月18日(木	まちづくり実行委員会	弁護士会館	三嶋・中井両委員出席	

技 術 対 策 委 員 会						
開催日	行 事 名	場所	議 題 等			
9月2日(火) 技術対策	が対策委員会 本会会議室 地籍の研究課題につ		地籍の研究課題について			

		境界	問題相談センター	ひょうご
開催	日	行 事 名	場所	議 題 等
7月9日	(水)	センター推進正副委員長会議	本会会議室	電話問合せ状況について他
7月18日	(金)	鳥取会訪問	鳥取会館	岸本会長、三嶋センター長、中井社会事業部長、 門脇社会事業副部長出席
7月19日	(土)	センター研修会	本会会議室	39名受講
8月5日	(火)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
8月26日	(火)	近ブロ社会事業部・センター長 会議	大阪会会館	河嶋副会長出席
9月2日	(火)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
9月10日	(水)	推進委員会	本会会議室	運営状況報告他
9月24日	(水)	ADR認定土地家屋調査士支援研 修の事前打合せ会	大阪会会館	三嶋センター長出席
10月7日	(火)	推進委員会正副会長会議	本会会議室	第2回センター研修会について他
11月11日	(火)	運営委員会	本会会議室	運営状況報告他
11月29日	(土)	センター研修会	本会会議室	34名受講
12月3日	(水)	大阪民事調停協会との合同協議会	大阪弁護士会館	三嶋センター長出席





平成26年12月31日現在

○入会届

支部 神戸		^{かんき ひろゆき} 神吉 弘之	事務所	〒650-0022 神戸市中央区元町通7丁目2-4	行
H 26 7		登録番号2443	TEL	078 (341) 5522 FAX 078 (341) 7730	
i	國下層	会員番号1906	E-mail		
支部中 ア		ogan Lalu 野中 愼二	事務所	〒650-0016 神戸市中央区橘通2丁目1-9	測補
H 26 8		登録番号2444	TEL	078 (341) 1354 FAX 078 (341) 5231	
i	100	会員番号1907	E-mail	yamaji2@waltz.ocn.ne.jp	
支部但馬		たなか けいき 田中 計機	事務所	〒669-3309 丹波市柏原町柏原1441-1 サーティーセブン2階	認
H 26 11		登録番号2445	TEL	0795 (78) 9710 FAX 0795 (78) 9730	
4		会員番号1908	E-mail	tanaka-chousashi@yiew.ocn.ne.jp	
支部 佐路 入会年月	66	_{おおとみ ゆうき} 大富 有起	事務所	〒670-0954 姫路市栗山町130 ロワイヤル栗山201号	測補
H 26		登録番号2446	TEL	079 (281) 1440 FAX 079 (284) 4885	
12 10		会員番号1909	E-mail	otomijimusyo-y.otomi@iris.eonet.ne.jp	

○名簿記載事項変更・訂正

登録番号	会員番号	会員名	名簿記載事項	支部	名簿頁
1757	1204	内川 誠	(TEL) 06 (6437) 4119	尼崎	5 、 61
2394	1857	大西 理	(E-mail) oonishi.sunset@savepoint.jp	加古川	89、91
2154	1616	佐野 一彰	(E-mail) midorino-1@gui.ne.jp	神戸	20
2036	1498	丸山 哲一	(E-mail) n.maruyama@zeus.eonet.ne.jp (FAX) 0795 (22) 2009	東播	131、137
2335	1798	石塚 利之	(E-mail) t.ishizuka43512@zeus.eonet.ne.jp	但馬	124
2427	1890	平塚 勇太	(E-mail) jackall0117@yahoo.co.jp	阪神	47
2098	1560	関 進一郎	(E-mail) sin@watch.ocn.ne.jp	阪神	42
2410	1873	西川 千恵	(E-mail) chienishikawa2410@gmail.com	阪神	38、43



会員の動向

平成26年12月31日現在

○事務所変更届

登録番号	会員番号	会員名	事務所	電話·FAX	支部	名簿頁
1663	1097	黒田隆朝	〒653-0053 神戸市長田区本庄町8丁目 3-13-2号	TEL 078 (735) 7365 FAX 078 (735) 7366	神戸	19
2401	1864	木田 宏	〒679-2216 神崎郡福崎町高橋73-8	TEL 0790 (23) 0530 FAX 0790 (35) 8280	姫路	69、75
2295	1759	竹中 信策	〒677-0022 西脇市寺内136- 1 G2ビル2F	TEL 変更なし FAX 変更なし	東播	131、135
2098	1560	関進一郎	〒663-8022 西宮市日野町 3 -23 110号	TEL 変更なし FAX 変更なし	阪神	42
2376	1839	藤田 喜枝	〒662-0075 西宮市南越木岩町 13-30-301号	TEL 変更なし FAX 変更なし	阪神	38、44
2315	1779	藤本 隆大	〒651-2121 神戸市西区玉津町高津橋 446-3	TEL 変更なし FAX 変更なし	明石	107
2410	1873	西川 千恵	〒663-8154 西宮市浜甲子園 1 丁目 18-23-201号	TEL 0798 (44) 1141 FAX 0798 (44) 1142	阪神	38、43

○退会届

登録番号	会員番号	会員名	退会年月日	事 由	支部	名簿頁
2411	1874	佐藤 浩之	H26.7.1	退会 (福島会へ)	神戸	20、161
2006	1468	川崎 義幸	H26.8.26	退会	神戸	18、160
2437	1900	中山 隆	H26.9.1	退会 (大阪会へ)	神戸	34、170
1674	1107	釜江 勇	H26.9.30	廃 業	加古川	92、160
1888	1344	島崎 雅和	H26.9.30	退 会	西播	114、162
1378	822	木村 澄夫	H26.10.31	退 会	伊丹	53、160
1607	1043	中尾 明治	H26.10.31	廃 業	姫路	79、164
1345	794	則直 稔	H26.10.31	退会	姫路	80、165
2181	1643	中村 和史	H26.11.20	退会 (福岡会へ)	神戸	9 、 24 、 164
1631	1065	清水 保	H26.11.20	廃 業	淡路	140、162
2439	1902	髙橋 悟	H26.11.28	廃 業	東播	138、170

~ 計 報~ つつしんでご冥福をお祈りいたします。



伊丹支部 勝本 千秋 殿(享年84歳) は、平成26年12月11日にご逝去され ました。

(昭和42年1月17日入会)

会員の動向

平成26年12月31日現在

新入会員

アンケート

- ①出身地はどこですか? ②あなたの住んでいるまちの自慢をしてください。
- ③現場でのお気に入りランチのお店とメニューを教えてください。
- ④仕事から帰ってのお楽しみは?? ⑤好きな休日の過ごし方は?
- ⑥ちょっぴり自慢出来ることを教えてください。
- ⑦最後に土地家屋調査士としての意気込みをお願いします。



神戸支部 **神吉 弘之**

- ①兵庫県神戸市
- ②山に囲まれ、田園風景の広がる 町で、その一角にあるすばらし いニュータウンです。 (神戸市西区)
- ③神戸市中央区相生町にある倭 (うどん屋)のカレーうどんは 絶品です。
- ④プロ野球中継のテレビ観戦
- ⑤ゴルフとウォーキングを含めての山歩き、街歩き
- ⑥特にありません。
- ⑦約10年前に30年間入会し、業務に精励しておりましたが、理由あって、又、この度再入会しました。これからは淡々と業務をこなして行く所存です。



神戸支部 野中 恒二

- ①兵庫県尼崎市
- ②子供が多く活気がある。 (神戸市東灘区)
- ③わからない。
- 4 園芸
- ⑤園芸
- ⑥
なし
- ⑦誠実に精一杯がんばります。先 輩の皆様、ご指導ご鞭撻よろし くお願い申し上げます。



但馬支部 田中 計機

- ①丹波市
- ②野菜がおいしいところです。
- ③来来亭のラーメンです。
- ④娘と遊ぶことです。
- ⑤スポーツ観戦、旅行
- ⑥よく食べることです。
- ⑦経験は浅いですが、自己研鑽し、 がんばっていきたいと思ってい ます。



姫路支部 **大富 有起**

- ①姫路市香寺町
- ②自然豊かで住みやすく、蛍が生 息しています。(姫路市香寺町)
- ③いつも弁当なので、特にありません。
- ④子供に誰と遊んだか、何を作っ たか等1日の出来事を聞くこと。
- ⑤よく子供と公園で遊びます。
- ⑥もうすぐ3人目の子供が生まれます。
- ⑦諸先輩方と同じように誰からも信頼されるような調査士になるよう、日々勉強し、仕事を行っていきたい。

福井コンピュータ 測量CAD BLUE TREND Win トプコン ノンプリズムトータルステーション 武藤工業 インクジェットプロッタ

> 測量機械・製図機・コンピュータ 事務機・事務用品・販売・修理

^{有限} システム測器

〒651 神戸市北区鈴蘭台西町2丁目20番23号

TEL (078) 592 -8585 代) FAX (078) 592 -8584



 $40\!\times\!40\!\times\!5mm$



 $60 \times 60 \times 5$ mm

*神戸市(道路)境界票他各種取り揃えております。



編集後記

あけましておめでとうございます。

本会広報部活動のお手伝いをさせていただいてから、早いもので2年が過ぎようとしています。これまでの諸先輩の活動が如何に大変なものだったのか、少しだけ理解できたような気がします。土地家屋調査士会という制度が、多くの人々の努力により成り立っていることを再認識することができました。日々の業務

の中で凹むことも多々ありますが、社会貢献という大 義を意識し、少し打たれ強くなったように思います。 歳のせいかもしれませんが…

今年こそは事務所の整理整頓、長期案件の解決、早 寝早起きを目標に楽しんで業務に励む所存です。皆様 に幸多き年となりますように。

(広報部長 岡田 卓也)

新年号、明けましておめでとうございます。本年も 素晴らしい年となりますよう、お祈り申し上げます。

本会役員になるまでは、本会活動についてよく知らないまま、理事たちが考えを実行に移す様を、1会員として、ただすごいなーと思いながら、見ていました。

本会では、土地家屋調査士が外に向けてどのように 貢献していくか、内に向けてはいかに会員の利便性を 維持・向上させていくかに、熱心に取り組んでいます。 本会の活動に参加して、そのことが良くわかりました。 新しいことを進めて行こうとする度に、多くの協力な しには、何事も成しえないことに気付き、会員の協力 の必要性を、痛感しました。

現在の調査士制度が危ういという事実をご存じですか? 年々受験者数が減少しています。資格を維持して行くには、世間に調査士の仕事を、社会に貢献できる、需要のある仕事としてもっと知ってもらい、興味を持ってもらうことが大切です。

みんなで業界を良くして行くことは重要な課題で

す。

地図づくりに調査士をもっと活用してもらえれば、 業界の需要も増えます。そのために、本会の各部署は、 日々、多方面に働きかけをしています。

広報部では、今年はインターンシップの受入れを大幅に増やし、初めて兵庫会単独での開催となりました。 学生を受入れて頂いた会員の方々のご協力に、感謝しています。来年度も募集しますので、皆様、学生の受入れにご協力をお願いします。

そして、今後、兵庫県の大学でも寄付講座を持つという構想があります。学生に調査士をもっとアピールしたいので、皆様もどうぞ協力してください。10数人は講師が必要となります。大阪会の先生がまとめたマニュアルを参考に、ご意見をいただきながら、創り上げていくことになります。兵庫会にも現役で講義されている先生がおられます。講師に興味のある方は、ぜひお声掛けください。ご参加をお待ちしています。

(広報部副部長 菊田 貴惠)

輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し 上げます。

昨年を振り返ると、さまざまな出来事がありました。 私の一番記憶に残っているのが、御嶽山の噴火です。 噴火直前までは、山頂の素晴らしい景色を楽しみなが ら食事されていた方々が、あっと言う間に被害にあわ れ、多くの尊い命を失われました。自然に対する怖さ、 やり場のない怒り、言葉に表すことができませんでし た。

阪神地区が大きな被害を受けた、阪神・淡路大震災 から早いもので今年で20年になります。甚大な被害を 受けた地域も今ではきれいな街並みになって、日常暮らしていると地震があったこと自体忘れてしまいそうになります。しかし、その当たり前の日常が、実は当り前ではなく、限りなく幸せなことであるということを心に刻み、日々の業務に精一杯携わっていきたいと思います。またすべての面で飛躍する年にしたいものです。

最後になりましたが、今年もまたこの会報が、皆さま方にご愛読していただけるように努力してまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願い致します。 (広報部理事 松浦 康裕)

【特別価格・送料無料】好評図書のご案内



条解·判例 土地区画整理法

大場民男 著 2014年10月刊 A5判 776頁 定価7,128円 → 特価6.420円

- ●土地区画整理事業、土地改良事業に関係する事件に50年にわたり数多く携わった弁護士が、「実 務を意識した」条文ならびに判例の解説を展開。
- ●多種多様な法律問題が発生する可能性を見据えた内容となっており、訴訟時はもちろん、計画 時などにおいて「訴訟を未然に防ぐ」ためにも有用。



土地区画整理の登記手続

五十嵐徹 著 2014年4月刊 A5判 272頁 定価2,700円 → 特価2,430円

- ●類書の乏しい分野の登記実務を詳しく解説。
- ●事業の流れに沿って、図表や記載例、Q&Aを用いながら、関係する登記実務をわかりやすく解説。
- ●主要条文及び関係法令を細かに引用しているので、根拠をすぐに確認できる。



Q&A 筆界特定のための公図・旧土地台帳の知識

大唐正秀 著 2013年5月刊 B5判 224頁 定価2,592円 → 特価2,330円

- ●「必須知識が身に付く」50問のQ&A。
- ●登記官及び土地家屋調査士向け研修会の講義記録をもとに「現場の生の質問」をピックアップ。
- ●筆界特定の原因類型及び特定要素について詳細に分析・整理。巻末資料には、土地台帳・公図 の沿革表を収録。

【月刊誌バックナンバーのご案内】

民事研修(みんけん)

昭和32年創刊。法務総合研究所における法務局職員などへの中央研修を補完する研修雑 誌。広く民事行政に関わる記事を掲載。最新の実務解説、時宜に応じた中央研修の考査 問題及びその解説記事に加え、法律実務家や研究者にも参考となる判例解説や論考等も 豊富に収録。

講演録 公図の沿革とその役割(全4回)藤原勇喜 (2014年7月号~10月号)

FAX注文書

(価格は税込)

EAX 03-3953-2061 特典コード 203266 FAXの送信間違いには、十分ご注意ください。※商品のお届け方法は郵送となります。

		17070	~~:	-1/
書名		特価(税込)	部	数
条解・判例 土地区画整理法	40566 土区	6,420円		m
土地区画整理の登記手続	40547 土地区	2,430円		m
Q&A 筆界特定のための 公図・旧土地台帳の知識	40506 公図	2,330円		m

書名		価格	部	数
民事研修 2014年7月号 (No.687)	31004	350円		=
民事研修 2014年8月号 (No.688)	31004	350⊨		∄
民事研修 2014年9月号 (No.689)	31004	350ฅ		m m
民事研修 2014年10月号 (No.690)	31004	350円		m

フリガナ お 名 前		
	〒	
ご住所		E-mail:
	TEL:	FAX:

※ご記入いただいた個人情報は、ご注文いただいた商品の発送、お支払い確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM・アンケート調査 など)以外の目的には利用いたしません。

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号

営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 http://www.kajo.co.jp/ 営業時間:月~金(祝日は除く)9:00~17:00

土地家屋調査士【2015】 通信教育

DVD付タイプ WMV映像ダウンロ・

短期合格のためには、本試験で問われる最重要項目を、繰り返し何度も学習す ることが必要です。

本学院では長年にわたる土地家屋調査士講座の指導経験をもとに、初学者が最 も効率よく学習できるよう工夫を凝らしたオリジナル教材「択一攻略ノート」と「書 式攻略ノート」を作成しました。本講座は2015年8月の合格を目指した初学者向 け通信教育です。『短期集中プログラム』に基づいた『新・最短合格講座』は、これま での最短合格講座以上に、豊富な教材群で短期合格をサポートしていきます。



土地家屋調査士は不動産に関しての調査、測量を行い、登 記所への申請代理を行う資格です。弊社「新・最短合格講座 | は土地家屋調査士試験の中でも「午後の部」を対象とした基 礎力養成講座となります。

土地家屋調査士資格取得には「条文等の法律知識」と「作 図・求積の技術」という2つの面での学習が必要です。試験対 策学習においてはこの2面を関連付けることが効果的です。 本講座ではオリジナル専用テキスト「攻略ノート」を中心に学 習を進め、過去の本試験問題を収録した問題集での演習を通 じて知識の確認をします。また、教材には質問票がついていま すので疑問点の解決に利用してください。単元ごとの学習の 最後には提出課題で習熟度を確認することで、土地家屋調査 士試験に向けた知識を網羅することができます。

●本学院オリジナルの教材がポイント

学習に使用する教材の選択は、その後の学習計画の全てを 左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実 績をもとに余分な箇所を削り、本当に必要な部分のみで構成し た画期的教材「択一攻略ノート」等を配付します。教材選択時の 不安や、時間的ロスをなくした上に、学習進行中や本試験直前 の見直しにおいても、かなりの威力を発揮することでしょう。

●初学者にも納得できる教材で、確かな理解

土地家屋調査士の業務の対象は「人」。それゆえ土地家屋 調査士として依頼された仕事を成功させるためには、暗記で はなく、確かな理解と正確な判断力が要求されます。したがっ て、本講座では、「納得しながら、効率的、かつ確実に合格を」 が指導コンセプトです。

《使用教材》



- ・学習ガイドブック … 1冊
- ・学習ガイダンスDVD ··· 1枚
- ・入門 六法の読み方 … 1冊
- ・2015年版 調査士受験必携六法 … 1冊
- ・平成26年度調査士本試験問題と詳細解説 … 1冊 ・補助教材一式

- ・テキスト 択一攻略ノート I ~ VI ··· 7冊
- ・調査士試験に必要な数学 … 1冊
- · 測量·面積計算&図面作成〈第4版〉 ··· 1冊
- ・テキスト 書式攻略ノート I ~ Ⅲ … 3冊
- ・新版 択一 過去問マスターI・II ··· 各1冊
- ・新版 書式 過去問マスターI・II ··· 各1冊
- ·提出課題問題編/解説編 ··· 全8回分 各1冊
- ・確認テスト問題編/解説編 … 各1冊
- ・解説DVD … 35枚《DVD付タイプ》
- ・解説映像ファイル … 35個 (ダウンロードタイプ)
- ・質問票 … 6回分
- 縮尺定規「すいすい君、すらすらチャン」… 1組 (直角二等辺三角形(2枚)+直定規のセット)
- ·全円分度器 ··· 1個
- 関数電卓の基本操作方法/テキスト … 1冊 ´DVDまたはWMVファイル … 1巻
- (※) 2015年版(最新版)の「調査士受験必携六法」につきましては、最短合格講座に お申込みの方には発刊され次第、手数料・追加学費なくご送付いたします。



■学費〈稅込〉

新·最短合格講座 2015

基礎力養成編/DVD付タイプ

一般学費 272,600円 ● 特別減免学費 190,820円

基礎力養成編

映像ダウンロードタイプ -般学費

236,600円 ● 特別減免学費 165,620円



高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL 〒160-0003

★ホームページ http://www.thg.co.jp

東京都新宿区本塩町21 ラボ東京ビル8F TEL. 03(6457)8541 FAX. 03(5362)0280 通信









第12回 会報 Hyogo に参加してプレゼントを当てよう!!

クイズに挑戦し、答えが分かった方は解答欄にご記入の上、必要事項・アンケートと共に兵庫県土地家屋調 査士会事務局までファックスにて送って下さい。締め切りは 2月28日(土)です。

正解者の中から、今回は抽選で被災地応援キャンペーンとして「東北の美味しいもの」をプレゼントします。

前回は正解者の中から抽選で3名の方に『奥松島産一番摘み焼のり箱入り』を発送しました!!

問

「縁起物」のクロスワードです。タテ・ヨコのカギをヒントにパズルを解き、グレーのマスに入った5文字を並 べかえてテーマに関係のある言葉にしてください。

4 R 9 10 11 12 13 15 14 16 17 18 パズル制作 19 20 21 22

タテのカギ

- 鯛を持ち歩いている福の神様
- お公家さんたち、蹴って遊ぶ 集まって乾杯!「今年もよろしく」
- 縁起をかついで、スルメと言いません
- 年賀状に素晴らしい絵、さすがプロね
- 各馬一斉にスタート。一年の計は金 杯にあり?
- 10 行者は打たれ、鯉は登る 11 ヒョウタンからヒヒ〜ン
- 平幕が横綱に勝利! 13
- 喜怒克楽の楽 14
 - 電線の近くではやらないで
- 蒔かねば芽が出ないでしょう 大黒様が持つ「○○○の小槌」
- 20 竹や梅よりワンランク上

ヨコのカギ

- 何を祈願?五角形の板に
- 今年の運勢は段々に上昇するでしょう
- 6 通天閣に鎮座。米国の福の神様
- 初夢の第二候補
- 9 会議中、ついウトウト… 11 千両箱にザックザク
- 12 骨董などの真贋や価値が解ること
- 14 龍が持っているらしい 15 駅伝のタスキ、どこに掛ける?
- 17 鯛の片側、すなわち周を釣った軍師。 釣人の異称
- 19 出雲大社はこの県に
- 21 サイコロの裏表の合計。縁起のよい数
- 22 とろ~り、あま~い
- 23 悲劇と違って、ワッハハ…

締め切り: 2 月28日



ウ		イ	チ	ゴ		ナ	Ξ
IJ	_	チ		ウ	ス	ギ	
ン		ユ	ウ	レ	イ		Ш
	7	ウ		イ	カ	ズ	
オ	オ	力	Ш		ワ	ガ	シ
ウ	力		マ	ツ	リ		ル
ギ		ラ	1	チ		ナ	ベ

フンスイーボウシ

ユウスズミ

078-341-8115

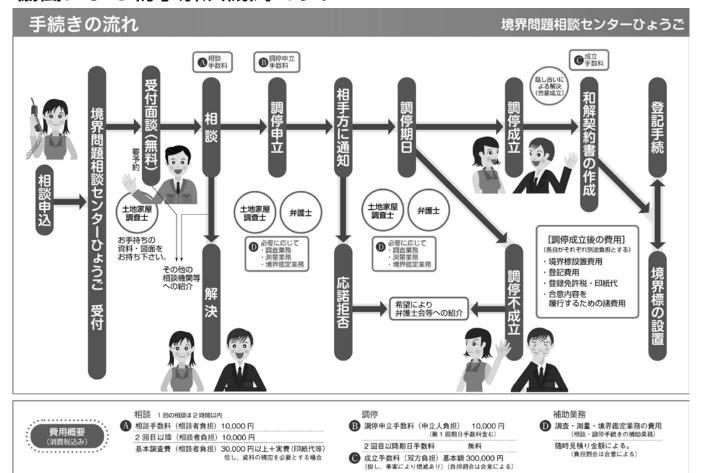
住 所 〒	
氏 名	職業
この会報をどこで見ましたか?	興味があった記事を教えて下さい

会報にて企画して欲しい事などがあればご自由にお書き下さい。

ありがとうございました。今後の会報編集の参考にさせていただきます。 なお、プレゼント当選者の発表は商品の発送にかえさせていただきます。

企地の境界問題でお回りの方

境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」との協働による紛争解決機関です。



境界問題相談センターひょうご

隣人との話し合いによる解決を目指します。 お気軽にご相談ください。

要予約 0000-144-400 078-341-8280

受付/月-金 9:00~16:00(±·日·祝は除く)

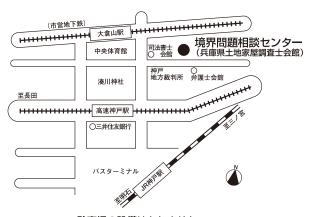
※電話でのご相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合 ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒650-0017

神戸市中央区楠町2丁目1番1号 (兵庫県土地家屋調査士会館3階)

電話 078-341-8280 FAX 078-341-8286 URL http://www.chosashi-hvogo.or.ip/adr/

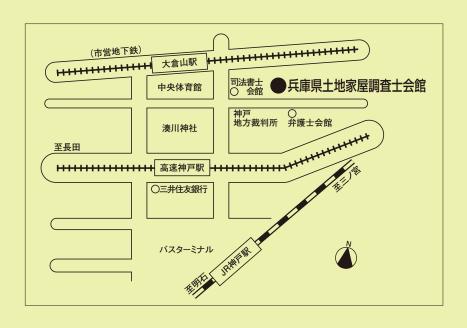
兵庫県土地家屋調査士会館内



※ 駐車場の設備はありません。



西脇市日本のへそ日時計の丘公園 花唄の日時計 (東播支部 村上 由佳会員)



兵庫県土地家屋調査士会

〒650**-**0017

神戸市中央区楠町2丁目1番1号

TEL 078-341-8180 FAX 078-341-8115

E-mail info@chosashi-hyogo.or.jp

発行者 兵庫県土地家屋調査士会 会長 岸 本 八太郎

編集者 兵庫県土地家屋調査士会 広 報 部

印刷所 福田印刷工業株式会社

神戸市東灘区魚崎西町4-6-3 TEL 078-811-3131 FAX 078-851-8443